

令和 7 年度計画評価書



図書館前の風景

国立大学法人 埼玉大学



埼玉大学マスコットキャラクター
メリンちゃん

目次

はじめに	1	
令和7年度計画の評価（目的、体制、プロセス、基準等）	2	
年度計画の優れた取組状況等		
1. 令和7年度計画における主な優れた取組	5	
2. 令和7年度計画における評価結果の状況	7	
3. 令和7年度計画における特記すべき取組	7	
I 教育研究の質の向上に関する事項		
1 社会との共創	7	
2 教育	13	
3 研究	20	
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	29	
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項		31
III 財務内容の改善に関する事項		33
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項		35
V その他業務運営に関する重要事項		35
VI 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見		36
令和7年度計画評価結果一覧		37

◇ はじめに

埼玉大学は、令和3年度までの第3期中期目標期間において「埼玉大学 All in One Campus at 首都圏埼玉 ～多様性と融合の具現化～」というビジョンを立て、これに基づいて真に実効性ある大学改革に取り組んできた。

この改革をさらに発展して進めるべく、令和4年度からの第4期中期目標・中期計画期間においては、「埼玉大学 Action Plan 2022-2027」を掲げた。

このアクションプランの下で、年度計画を立て、さらなる改革を進めていく。



本評価書は、年度計画の取組状況のうち特記すべき取組を中心に収録したものである。本評価書の構成は、まず特記すべき主な取組を取り出して図示し、次いで年度計画の優れた取組状況等について全体を示してある。末尾には、年度計画達成状況の評価結果一覧を掲げた。

本評価書は、教育研究評議会の議を経て確定し、大学が自ら行った評価の結果として、埼玉大学ホームページにおいて公表する。

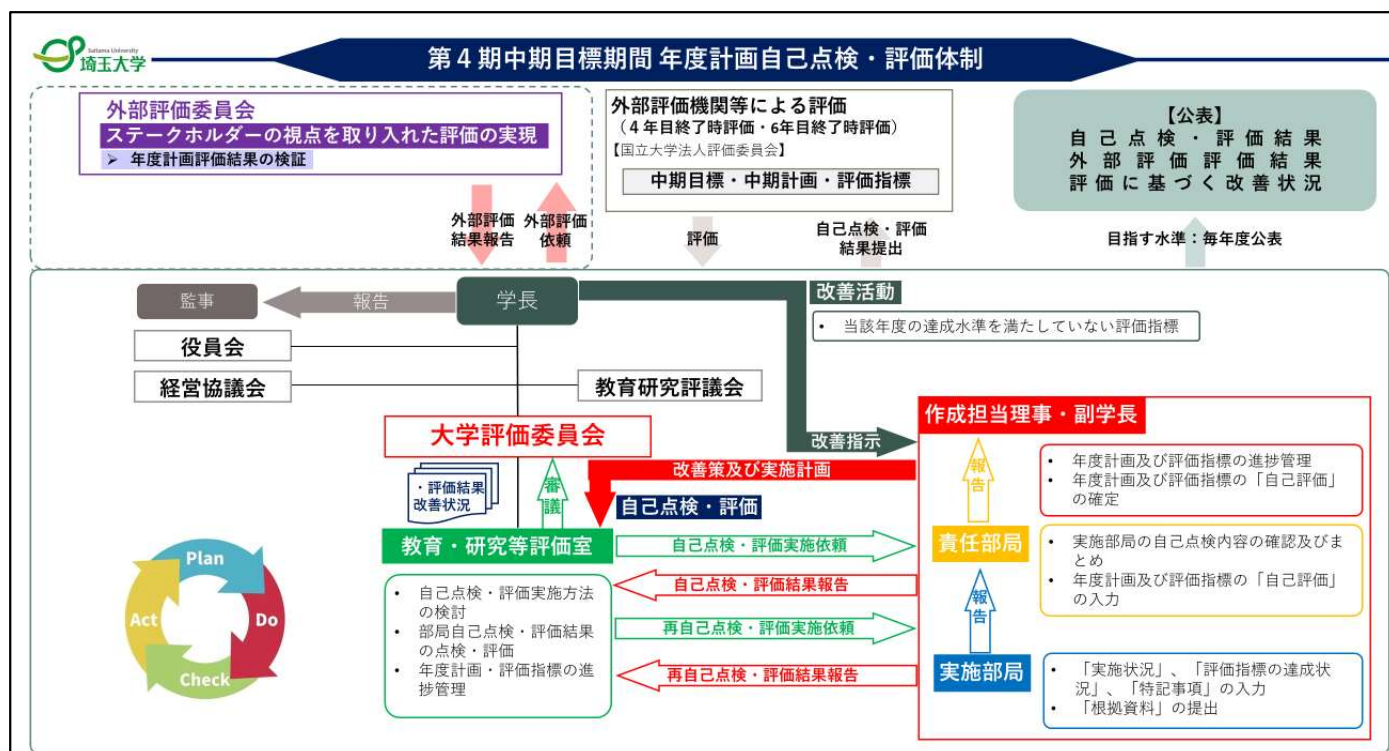
◇ 令和7年度計画の評価（目的、体制、プロセス、基準等）

1 評価の目的

年度計画評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画の実施状況等を点検することにより、各部局の活動状況等を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取組等を共有することで、本学の教育・研究を活性化させ、大学改革をより一層進展させることを目的としている。

2 評価の体制

本学における第4期中期目標期間に係る年度計画評価の実施体制は以下のとおりである。



3 評価のプロセス

教育・研究等評価室では以下のプロセスで評価を実施した。

- (1) 令和8年2月16日付で各部局に対し、令和7年度計画の実施状況及び評価指標の達成状況を自己点検・評価し、令和8年3月19日までに提出するよう依頼した。
- (2) 令和8年4月22日付で各部局に対し、評価室による評価結果とコメントを戻し、令和8年5月7日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した。
- (3) 各部局で修正・加筆された令和7年度計画自己点検・評価に基づき再評価を行い、評価案を作成した。
- (4) 作成した評価案は、大学評価委員会、教育研究評議会、役員会において審議され、令和7年度計画の評価として確定された。

4 評価の基準

年度計画の評価にあたっては、国立大学法人評価委員会が定めた「国立大学法人の第4期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」（令和5年3月23日決定）及び4年目終了時、6年目終了時に国立大学法人評価委員会へ提出する「第4期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の記載例に基づき、「国立大学法人埼玉大学年度計画自己点検評価実施要領」を定めた。

（1） 評価の観点

年度計画の評価については以下のとおり定める。

- 1) 中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画が進行しているか
- 2) 中期計画に設定した評価指標が当該年度の目指す水準に達しているか
- 3) 年度計画を実施するために講じた措置等の記述が具体的にされているか
- 4) 計画の実施状況が客観的なデータ（エビデンス）により確認できるように記述されているか

（2） 評価基準

当該年度における「実施状況」、「評価指標の達成状況」を確認するとともに、評価指標、年度計画をそれぞれ以下の基準により自己評価を行う。

【評価指標】

評価	評語
iii	達成水準を大きく上回っている
ii	達成水準を満たしている
i	達成水準を満たしていない

【年度計画】

評価	評語	観点
V	年度計画を実施し、特に優れた実績を上げている	全ての評価指標が ii 以上であり、年度計画を実施し、優れた実績・成果を挙げており、部局が特に認める場合
IV	年度計画を実施し、優れた実績を上げている	全ての評価指標が ii 以上であり、年度計画を実施し、優れた実績・成果を挙げていると判断される場合
III	年度計画を実施している	全ての評価指標が ii 以上であり、年度計画を実施していると判断される場合
II	年度計画を十分に実施しているとはいえない	1 つ以上の評価指標が i であり、年度計画を十分に実施しているとはいえないと判断される場合
I	年度計画の実施が進んでいない	1 つ以上の評価指標 i であり、年度計画の実施が進んでいないと判断される場合

(3) 特記事項の抽出

部局間で取組等を共有させる観点から、以下の基準により取組を抽出する。

取組	観点
「優れた取組」	優れた成果を出した取組であると判断するものや、注目すべき質の向上があると判断するもの
「特色ある取組」	それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくて、先進的な取組であると判断するもの
「改善を要する点」	年度計画を未達成のもの、又は、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの
「今後へ向けた要望・意見」	平均的な水準は維持しているが、さらによくするためのアドバイスが必要なもの

5 本評価書の公表

本評価書は各部局に提供するとともに、埼玉大学ホームページで公表する。

◇ 年度計画の優れた取組状況等

1. 令和7年度計画における主な優れた取組

◇ 社会との共創に関する目標

○ 計画番号1-1-2 【責任部局・実施部局：教育機構】

◎ 県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、1件以上の取組が事業化されることを目指す。また、課題解決型プロジェクトについて、企業等の参加数を7社以上とするとともに、参加企業増加に向け、実施内容や学生が提案した課題解決策で実現に至ったプロジェクトについて、ホームページや県内企業が集まるセミナー等において積極的な情報発信などを行う。参加した企業等へのアンケートを実施し、その教育効果を検証する。

【優れた取組】

令和7年度に政策提言により事業化された取組としては、令和6年度の意見交換会で「興味のタネをまく！埼玉県職員募集の新たな広報戦略」を目的とした提言1件が事業化され、達成水準の1件を達成した。事業化された内容は、学生が県政について関心を深め、また、スキルアップも狙える課題解決型ワークの実施を提言したものである。県庁の仕事に近い経験をするを通じて、県庁が就職先の選択肢に入ることを狙い、就職活動が本格化する前の学生を主な対象として、グループワークを通じ、県へ新規事業を提案する実践的な科目を、令和7年度から新たに開設した。

課題解決型プログラム（プロジェクト）については、令和5年度に1つの授業科目において複数の企業の課題を取り扱うよう授業内容を見直し、その後もそれを継続したことにより、課題解決型プロジェクト参加社数が20社から39社へほぼ倍増し、達成水準の7社の5倍を超える実績であった。課題解決型プロジェクトに関する企業等アンケートについては、5段階のうち上位2段階までの評価が100%となり、達成水準の80%を上回った。



学生に質問する大野知事（右手前）



政策提言を行う学生

◇ 教育に関する目標

○ 計画番号3-3-1 【責任部局：教育機構、実施部局：各学部、教育機構】

◎ 教育機構は、教養・スキル・リテラシー科目に、学部を越えた学生間の討論や共同作業を取り入れたAL科目群を40科目開講する。

【優れた取組】

令和7年度のAL科目については、前年度から引き続き、各学部による開講科目、基盤教育研究センター教員の担当科目に加え、英語教育開発センターによる開講科目やダイバーシティ推進センターと連携して実施する特別教育プログラム「ダイバーシティ課題解決プログラム」の指定科目となっている。

また、新たに、多文化共修センターから実践的な多文化共生教育を全学展開させるために企画されたAL科目、戦略研究センターから脱炭素社会をテーマに埼玉県と連携したAL科目の提供、オープンイノベーションセンターと連携して実施する特別教育プログラム「アントレプレナーシップ教育プログラム」の指定科目をAL科目として開講した結果、前年度からAL科目数が60科目から89科目に増加しており、達成水準の40科目を大きく上回った。



「アントレプレナーシップ実践演習」の最終報告会

◇ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

○ 計画番号12-2-2 【責任部局・実施部局：研究機構】

◎ 他大学や研究機関との設備の共同利用（依頼分析含む）を推進する。引き続き、産学官連携協議会会員企業をはじめ、学外への周知を積極的に行うことにより依頼件数の増加を図る。

【優れた取組】

達成水準が185件であるところ、実績値は299件であり、達成水準を大きく上回った。他大学・研究機関からの依頼測定については、国立大学等の研究設備の共用を推進している大学連携研究設備ネットワーク（事務局：自然科学研究機構分子科学研究所）への機器情報の随時提供・更新を行い、学外他機関からの依頼が増えるよう努めている。共同研究も含めた民間企業からの依頼測定については、学外からの分析依頼を受けている旨を宣伝するチラシを作成したほか、大学が発行する『統合報告書2025』（令和7年10月発行）にも同様の記事等を掲載し、産学官連携協議会の会員企業への配付や、オープンイノベーションセンターが実施するイベントでの配付、掲示等を行い、民間企業からの依頼増加に努めた。



科学分析支援センターチラシ

2. 令和7年度計画における評価結果の状況

評価項目	教育研究等の質の向上				業務運営の改善 及び効率化	財務内容の改善	自己点検・評価 情報提供	その他 重要事項	その他	合計
	社会との 共創	教育	研究	その他						
V 年度計画を実施し、特に優れた実績を上げている										0
IV 年度計画を実施し、優れた実績を上げている	3	1	2	2	1	3				12
III 年度計画を実施している	2	11	2		6	3	4	6	13	47
II 年度計画を十分に実施しているとはいえない		5	1							6
I 年度計画の実施が進んでいない										0
合 計	5	17	5	2	7	6	4	6	13	65

3. 令和7年度計画における特記すべき取組

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

〈優れた取組〉 【年度計画 1-1-1 責任部局・実施部局：教育機構】

◎教育機構は、インターンシップ受け入れ企業を増やし、実務家教員による科目、地域志向科目の開講数は、令和6年度までに達成した目標評価指標の達成水準値を維持する。

また、インターンシップマッチングサイトを通じてインターンシップを希望する企業の情報を収集し、インターンシップ科目のうち課題解決型インターンシップの受け入れ企業数を増加させ、併せて企業と学生へのアンケートを行う。

評価指標名	R7 達成水準	実績値
実務家教員による科目数	30 科目	53 科目
地域志向科目数	8 科目	21 科目
課題解決型インターンシップの受け入れ企業数	14 社	30 社
地域志向教育内容検証に関する「企業と学生へのアンケート」企業回答結果	80%以上	100%
地域志向教育内容検証に関する「企業と学生へのアンケート」学生回答結果	80%以上	95.5%

実施状況

実務家教員による科目数と地域志向科目数の実績値が、それぞれ達成水準の 30 科目に対し 53 科目（177%）、達成水準の 8 科目に対し 21 科目（263%）と、いずれも大幅に上回った。

また、課題解決型インターンシップの受け入れ企業の拡大に尽力し、令和 7 年度の受け入れ企業数の実績値は、令和 6 年度と比較してほぼ倍増し、達成水準の 14 社の 214% に当たる 30 社であった。

以上の地域志向教育内容に関する受け入れ企業及び参加学生を対象としたアンケートの結果は、それぞれ 5 段階のうち上位 2 段階の回答が 100%、95.5%と、いずれも達成水準の 80%を上回った。



AL1（課題解決型プログラム）【脱炭素社会を生きる】の成果発表会

評価理由

課題解決型インターンシップ受け入れ企業の拡大に尽力し、令和 7 年度の受入企業数を令和 6 年度と比較してほぼ倍増させ、中期計画に設定している「課題解決型インターンシップの受け入れ企業数」は達成水準の 14 社の 2 倍を超える 30 社であったこと、その中で受け入れ企業、参加学生いずれによる評価も高かったこと、さらに「実務家教員による科目数」、「地域志向科目数」のいずれの指標も達成水準を大幅に上回っていることから、【優れた取組】と評価する。

〈優れた取組〉 【年度計画 1-1-2 責任部局・実施部局：教育機構】

◎県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、1 件以上の取組が事業化されることを目指す。また、課題解決型プロジェクトについて、企業等の参加数を 7 社以上とするとともに、参加企業増加に向け、実施内容や学生が提案した課題解決策で実現に至ったプロジェクトについて、ホームページや県内企業が集まるセミナー等において積極的な情報発信などを行う。参加した企業等へのアンケートを実施し、その教育効果を検証する。

評価指標名	R 7 達成水準	実績値
政策提言により事業化された取組	1 件	1 件
課題解決型プロジェクト参加社数	7 社	39 社
課題解決型プロジェクトに関する企業等アンケート 【5 段階のうち上位 2 段階】	80%以上	100%

実施状況

令和7年度に政策提言により事業化された取組としては、令和6年度の意見交換会で「興味のタネをまく！埼玉県職員募集の新たな広報戦略」を目的とした提言1件が事業化され、達成水準の1件を達成した。事業化された内容は、学生が県政について関心を深め、また、スキルアップも狙える課題解決型ワークの実施を提言したものである。県庁の仕事に近い経験をすることを通じて、県庁が就職先の選択肢に入ることを狙い、就職活動が本格化する前の学生を主な対象として、グループワークを通じ、県へ新規事業を提案する実践的な科目を、令和7年度から新たに開設した。



学生に質問する大野知事(右手前)



政策提言を行う学生

課題解決型プログラム（プロジェクト）については、令和5年度に1つの授業科目において複数の企業の課題を取り扱うよう授業内容を見直し、その後もそれを継続したことにより、課題解決型プロジェクト参加社数が20社から39社へほぼ倍増し、達成水準の7社の5倍を超える実績であった。

課題解決型プロジェクトに関する企業等アンケートについては、5段階のうち上位2段階までの評価が100%となり、達成水準の80%を上回った。

評価理由

課題解決型プログラム（プロジェクト）は、授業内容の見直しにより、中期計画に設定している「課題解決型プロジェクト参加社数」の達成水準の7社を大幅に上回る39社となったこと、その中で参加企業等による評価も高かったことから、【優れた取組】と評価する。

「政策提言による事業化された取組」については、1件事業化されており、相手があることから自助努力のみでは件数の伸びにつながらないこともある中、達成水準を満たしたことは評価される。

【優れた取組】 【年度計画 1-3-1 責任部局・実施部局：ダイバーシティ推進センター】

◎ダイバーシティ推進センターの機能充実を図り、彩の国女性研究者ネットワークを基盤として、埼玉県内のダイバーシティ環境の推進のため、広報内容を充実させるとともに、男女共同参画の推進や多様性の包摂に資する講演会やセミナーなどを実施する。また、教職員及び学生を対象とした男女共同参画推進意識実態調査（5年毎実施・4回目）を行い、本学の男女共同参画に係る意識・実態等の現状を調査、分析し、次年度以降の取組及び各種企画に生かす。

評価指標名	R7 達成水準	実績値
講演会・シンポジウム等の参加者数	200 名以上	603 名
講演会・シンポジウム等の満足度 【上位2段階までの評価の割合】	90%以上	92%

実施状況

埼玉大学ホームページにて、女子中高生の理系進路選択支援を目的とした理工系女性研究者・技術者紹介動画と理工系研究紹介動画を37本公開していたが、新たに2本追加して39本となり、累計再生回数は10万回を超えている。この他、埼玉県、さいたま市、国立女性教育会館、彩の国女性研究者・技術者ネットワーク参画機関、全国ダイバーシティネットワーク等によるダイバーシティ関連のイベント情報を収集し発信した。

講演会、シンポジウムについては、第16回ダイバーシティ推進センター講演会の他、女性教員在職比率増加のための意識啓発を目的とした研修会（1回）、映画会（1回）を企画・開催し、これらの参加者の総数は603名となり、目標の200名を上回った。また、これら講演会・研修会の満足度（満足・やや満足（または大変満足・満足）の割合）は、92%であり、達成水準の90%に到達した。

また、5年毎に実施している男女共同参画推進に関する意識・実態調査第4回を実施し、調査結果の集計・分析を行い、令和8年度に結果を公表し、今後の男女共同参画推進における方策の検討と実施を進める。

理工系の研究者紹介・彩の国・理工系進路選択エンカレッジプログラム（JST女子中高生プログラム） ▶ すべて再生

タイトル「理工系の研究者紹介・彩の国・理工系進路選択エンカレッジプログラム（JST女子中高生プログラム）」をクリックすると更に多くの動画が表示されます。

半田友衣子准教授 埼玉大学公式チャンネル 389回視聴・7ヶ月前

芝浦工業大学 輪田朋子教授 埼玉大学公式チャンネル 363回視聴・1年前

東洋大学 神山麻准教授 埼玉大学公式チャンネル 295回視聴・1年前

東洋大学 小柴和子教授 埼玉大学公式チャンネル 307回視聴・1年前

東洋大学 鄭志浩准教授 埼玉大学公式チャンネル 196回視聴・1年前

東洋大学 竹田麻里准教授 埼玉大学公式チャンネル 382回視聴・1年前

理工系の仕事紹介・彩の国・理工系進路選択エンカレッジプログラム（JST女子中高生プログラム） ▶ すべて再生

リケンNPR（株）レンツまりのさん 埼玉大学公式チャンネル 33回視聴・1日前

ライオン（株）入社8年目研究員 埼玉大学公式チャンネル 456回視聴・1年前

SAITEC（埼玉産業技術総合センター） 松本美樹さん 埼玉大学公式チャンネル 422回視聴・1年前

（株）日さく 木下優子さん 埼玉大学公式チャンネル 625回視聴・1年前

埼玉産業研究所 小暮 菜々さん 埼玉大学公式チャンネル 534回視聴・1年前

（株）フェニックスエンジニアリング 2021年入社 埼玉大学公式チャンネル 673回視聴・2年前

身の回りの理工系・彩の国・理工系進路選択エンカレッジプログラム（JST女子中高生プログラム） ▶ すべて再生

光の不思議・光の魅力 大向 教授 埼玉大学公式チャンネル 989回視聴・1年前

なぜ緑なのに「青りんご」と呼ぶのか？ 栗木教授 埼玉大学公式チャンネル 528回視聴・1年前

光を食べる微生物が作る多彩な世界について・東京都立 埼玉大学公式チャンネル 410回視聴・1年前

カラーシャボン玉の化学・松岡准教授 埼玉大学公式チャンネル 1600回視聴・1年前

圧力が作る新たな食品・上野 准教授 埼玉大学公式チャンネル 2577回視聴・2年前

防災ハザードマップは地形そのもの、小川准教授 埼玉大学公式チャンネル 264回視聴・2年前

埼玉大学公式 YouTube チャンネル

評価理由

中期計画に設定している「講演会・シンポジウム等の参加者数」は達成水準の 200 名を大きく上回っており、参加者の満足度も達成水準の 90%に到達している。また、本学女性教員の動画が多数公開され、多くのアクセスを集めている。これらの実績から【優れた取組】と評価する。



第 16 回埼玉大学 ダイバーシティ推進センター講演会の様子とチラシ

【特色ある取組】【年度計画：1-2-1 責任部局・実施部局：研究機構】

◎オープンイノベーションセンター及び先端産業国際ラボラトリーにおいては、共創スペースの拡充等の措置により、共同研究・受託研究等を推進し、URA オフィスにおいては、公募情報の周知、学内説明会の開催、申請者への応募支援、とりわけ各公募事業の対象となり得る教員への個別案内を積極的に行う等、基礎・応用研究の学術成果を共同研究・受託研究等へ繋げるための支援を行う。併せて、産学官金連携体制強化に向けた全学的支援の状況を検証し、必要な強化策を講じる。

評価指標名	R7 達成水準	実績値
共同研究の件数	令和 4～7 年度 4 年間の平均で 158 件以上 (R4：168 件、R5：173 件、R6：174 件)	162 件
受託研究の件数	令和 4～7 年度 4 年間の平均で 52 件以上 (R4：48 件、R5：46 件、R6：53 件)	61 件
共創スペースの設置件数	19 件以上	19 件
共創スペースを活用した共同研究の受入金額	令和 4～7 年度 4 年間の平均で 47,054 千円以上 (R4：52,226 千円、R5：49,933 千円、R6：75,633 千円)	24,258 千円

※実績値は単年度

実施状況

【URA オフィス】

埼玉医科大学、埼玉県立大学と基礎・応用研究の学術成果を共同研究・受託研究等へ繋げるために、令和7年度も共同研究支援プログラムを推し進め、新規の共同研究マッチングや支援課題の新規採択、既存課題の継続支援を行った。

埼玉医科大学との共同研究の新規マッチング支援7件がすべて成立し、令和7年度新規採択課題は13件、継続支援課題は11件であった。令和8年2月21日には、埼玉医科大学と実施した共同研究支援プログラムで3年間に渡ってサポートした共同研究5課題の成果発表会を共同開催した。

埼玉県立大学との共同研究の新規マッチング支援は2件のうち1件が成立し、令和7年度新規採択課題は2件、継続支援課題は1件であった。令和7年10月3日には埼玉県立大学と実施した共同研究支援プログラムで2年間に渡ってサポートした共同研究4課題の成果発表、ならびに令和7年度の新規採択課題の紹介を含む共同研究発表会を共同開催した。

第2回 埼玉大学 埼玉医科大学

埼玉大学・埼玉医科大学 共同研究成果発表会

埼玉大学と埼玉医科大学では、令和3年3月に締結連携協定を締結し、大学間の共同研究を積極的に推進してきました。この度、3年間の共同研究を終えた5つのグループから、研究成果を発表して頂きます。両大学の連携による成果にご注目下さい。

日時 2026年 2月21日 (土) 13:00-15:30

場所 埼玉医科大学 毛呂山キャンパス
カタロスタワー 1階 クロードベルナルホール
※オンライン併催

参加登録  <https://x.gd/5zDKR>
(オンライン参加ご希望の方は、URLを2月19日にお知らせ下さい。)

お問い合わせ ● 埼玉医科大学 リサーチアドミニストレーションセンター
TEL: 049-276-2073
● 埼玉大学 URA オフィス
TEL: 048-858-3761

埼玉大学・埼玉医科大学共同研究成果発表会チラシ

【オープンイノベーションセンター】

共同研究のうち98件、受託研究のうち9件の成立に直接関わったほか、オープンイノベーションセンター研究棟における本学発のベンチャー企業との新規(変更契約含む)共同研究5件(3,200千円)を推進している。

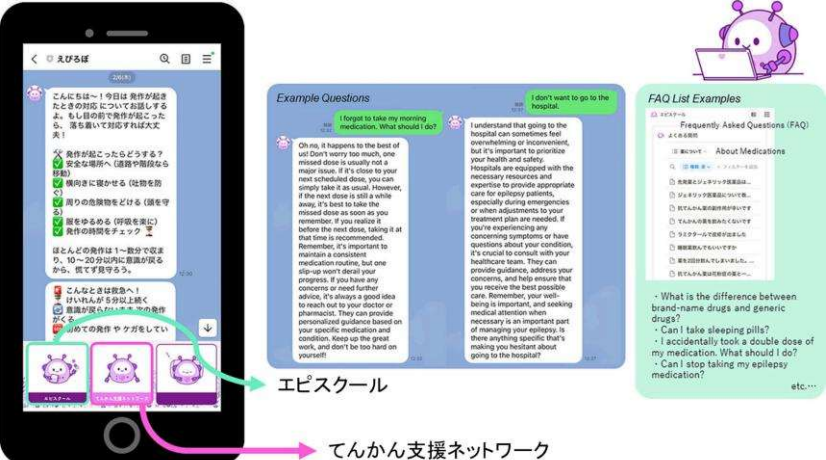
また、産学官連携コーディネーターが中心となり、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、経済産業省関東経済産業局(METI)の協力を得て、外部資金獲得に関する最新動向について情報提供を行った。具体的には、各機関の担当者による制度の概要や申請のポイント等についての説明をオンデマンド形式の動画として配信した。

併せて、研究成果の社会実装や産業界への技術移転を促進することを目的に、関連する助成金・支援制度情報の整理・取りまとめを行い、理工学研究科教員を対象として全学ポータルサイトを通じて周知した。

【先端産業国際ラボラトリー】

共創スペースの設置件数、共創スペースを活用した共同研究の受入金額共に、目指す水準を達成した。(共創スペースの設置件数は、共創スペースを活用して共同研究を行っている企業の件数である)

また、4件の特許出願を行い、多数の知的財産の確保を行った。



Example Questions

I forgot to take my morning medication. What should I do?

I don't want to go to the hospital.

FAQ List Examples

Frequently Asked Questions (FAQ)

What is the difference between brand-name drugs and generic drugs?

Can I take sleeping pills?

I accidentally took a double dose of my medication. What should I do?

Can I stop taking my epilepsy medication?

etc...

埼玉大学と埼玉医科大学の共同研究により開発したてんかん患者及び支援者向けAIチャットボット

評価理由

中期計画に設定しているすべての評価指標において目標水準を達成しており、先端産業国際ラボラトリーや埼玉医科大学との包括的共同研究においてさまざまな特色ある研究に取り組み、成果を上げていることから、【特色ある取組】と評価する。

2 教育

〈優れた取組〉 【年度計画 3-3-1 責任部局：教育機構 実施部局：各学部】

◎教育機構は、教養・スキル・リテラシー科目に、学部を越えた学生間の討論や共同作業を取り入れた AL 科目群を 40 科目開講する。

評価指標名	R7 達成水準	実績値
AL 科目数	40 科目	89 科目

実施状況

令和 7 年度の AL 科目については、前年度から引き続き、各学部による開講科目、基盤教育研究センター教員の担当科目に加え、英語教育開発センターによる開講科目やダイバーシティ推進センターと連携して実施する特別教育プログラム「ダイバーシティ課題解決プログラム」の指定科目となっている。

また、新たに、多文化共修センターから実践的な多文化共生教育を全学展開させるために企画された AL 科目、戦略研究センターから脱炭素社会をテーマに埼玉県と連携した AL 科目の提供、オープンイノベーションセンターと連携して実施する特別教育プログラム「アントレプレナーシップ教育プログラム」の指定科目を AL 科目として開講した結果、前年度から AL 科目数が 60 科目から 89 科目に増加しており、達成水準の 40 科目を大きく上回った。



「アントレプレナーシップ実践演習」の最終報告会

評価理由

英語教育開発センターやダイバーシティ推進センターとの連携による AL 科目の継続に加えて、多文化共修センター、戦略研究センターと埼玉県との新たな連携により AL 科目が大幅に増加しており、中期計画に設定している「AL 科目数」の達成水準の 40 科目を大幅に超えて達成していることから、【優れた取組】と評価する。

【改善を要する点】 【年度計画 5-1-1 責任部局・実施部局：国際本部】

◎新入生へのガイダンス、留学説明会（OB・OGとの連携を含む）、IELTS説明会、危機管理セミナーを実施し、また、各種留学プログラムを拡充し、派遣学生を増加させる。留学機会を増やすため、新たにJSAFとパートナーシップに関する協定を締結し、学生への短期留学プログラム提供、増加に取り組む。なお、実施に当たっては、各学部・研究科、英語教育開発センター等との連携を強化し進める。

家計の経済的負担の軽減のため、海外協定校へ派遣留学する際の条件の一つとなる英語力を測定するための検定試験受験料の一部補助支援を実施し、派遣留学の促進に取り組む。学生の留学費用を負担する保護者に対し、留学への理解を深めてもらうためにオンラインによる説明会を実施する。

評価指標名	R7 達成水準	実績値
派遣学生数	400 名	323 名

実施状況

令和7年度の派遣留学生数は、達成水準の400名に対して323名に留まった。学生にとっての経済的負担が大きな要因（奨学金獲得には優秀な学業成績が必要）であるほか、特に理系学生のカリキュラム上の単位取得にかかる卒業への不安や就職活動との両立、語学力の不安に加え海外生活の環境変化などの心理的要因が挙げられる。各種ガイダンス・説明会での十分なサポート体制の説明や留学経験者の体験談共有、保護者向けの説明会の実施など不安要素の解消に努めた。また、COIL型学習（オンライン国際共修）を取り入れた短期留学プログラムの拡充や実留学のステップにつなげる海外大学のオンライン学習を構築した。

①各種説明会・セミナー実施

- ・新入生ガイダンス(在校生含む)_4月7日
- ・夏季語学研修_4月30日
- ・IELTS説明会_5月15日、TOEFL説明会_5月16日
- ・JSAF 夏・春休み語学研修_5月20日・10月10日・11月13日
- ・保護者向け留学説明会_6月2日
- ・危機管理オリエンテーション第1回_6月25日・26日、7月14日
- ・GLOBAL TUESDAY(留学体験談共有)_6月24日から6回開催/月1回
- ・COIL型PBL_10月9日
- ・海外協定校派遣説明会_10月16日
- ・春季語学研修_10月17日
- ・危機管理オリエンテーション第2回_12月17日
- ・Stanford_SPICE_e-Saidai_2026説明会_3月18日

その他、トピック的留学説明会を開催した。

2025年度 埼玉大学 春季語学研修説明会

2026年春に海外協定校で実施予定の短期語学研修プログラムについて説明を行います。春休み期間に集中して英語を学びたい方、海外留学に挑戦してみたい方は是非ご参加ください！！

詳細を知りたい方は WebClass 「留学・国際交流情報2025」 をチェック！！

2025年10月17日（金） 18:00～19:30
会場：全学講義棟1号館1-304講義室

【問い合わせ先】留学・国際交流課
 outbound@gr.saitama-u.ac.jp

春季語学研修ポスター

②経済的サポート体制

引き続き、英語力を測定するための検定試験受験料の一部補助支援や JASSO（日本学生支援機構）奨学金等の公的資金及び民間奨学金の援助を案内した。



協定校タイ・カセサート大学にて気候変動の課題 PBL を共修（埼玉大学生 16 名、カセサート大学生 18 名）

評価理由

学生の意識啓発、短期留学プログラムの拡充等、留学の心理的ハードルを下げるための取り組みがなされているものの、設定された評価指標において達成水準を下回る結果となっているため、【改善を要する点】と評価する。

【改善を要する点】 【年度計画 5-1-2 責任部局・実施部局：国際本部】

◎協定校への中長期の派遣留学を積極的に推進したうえで、さらに、卒業要件として認められる単位数 16 単位以上の学生数が 50 名程度の高い水準を維持する。

派遣留学学生へ、留学が実りある時間となるよう、留学期間が 16 単位相当に値する意義付けの機会（窓口対応や説明会など）を拡充する。また、留学の成果として、協定校の取得単位が本学の卒業要件 16 単位以上に認定された場合には、大学独自に給付金を支給し、学生の意欲向上を図り本目標達成に向けて取り組む。

評価指標名	R 7 達成水準	実績値
卒業要件として認定される単位数が 16 単位以上である中長期派遣留学生数	50 名	23 名

実施状況

留学における学習効果を上げるため、協定校の取得単位が本学の卒業要件 16 単位以上に認定された場合には大学独自の給付金を支給することで、学生には留学意欲の向上を図り、大学としてはカリキュラムにおける一体的な教育設計の下、中期・長期の留学を推進した。

各種説明会・セミナーにおいて、積極的に支給要件を PR した。従前は、留学終了者に対して帰国後に支給要件を案内していたものである。

評価理由

各種説明会・セミナーにおいて、給付金の支給要件を積極的に PR する取り組みがなされているものの、評価指標において達成水準を下回る結果となっているため、【改善を要する点】と評価する。

【改善を要する点】 【年度計画 5-2-1 責任部局：国際本部 実施部局：各学部・研究科、国際本部】

◎各学部・研究科の協力のもと、オンデマンド型の授業を作成する。さらに、それらのオンデマンド授業を活用した国際プログラムを拡充し、海外協定校との連携も模索する。

オンデマンド型の授業については、教育機構、各学部・研究科で、あわせて累計 77 科目を目安として構築する。

また、作成されたコンテンツから選択しオンライン・コースとして開講を試行する。オンデマンド・コンテンツプロジェクトチーム及びオンデマンド・コンテンツ実働ワーキンググループにおいて、全学的に各部局長とともにオンデマンド・コンテンツ作成の進捗状況の把握・管理を行い、目標を達成していく。

評価指標名	R7 達成水準	実績値
オンデマンド型授業数	累計 77 科目	60 科目

実施状況

オンデマンド・コンテンツ作成計画・活用方針の下、令和 7 年度の作成計画では各部局毎の作成科目本数を決め、総数を 32 科目としたが、結果として実績は 15 科目に留まり、令和 7 年度末累計での作成済み科目数は 60 科目となった。

①協定校学生への開講

AL 科目として試行的に 1 科目「Introduction to SDGs」を海外協定校と協働して開講し 28 名の履修者を得て、単位取得者は自大学にて単位認定された。

②オンデマンド・コンテンツの発信

オンライン国際教育プラットフォーム（JV-Campus）の活用を検討した。

今後も作成教員に対して本学の国際化を推進する施策としたオンデマンド・コンテンツの価値を共有し、一体となって取り組むものである。

評価理由

オンデマンド・コンテンツの作成に加えて活用を開始するなど、年度計画にうたわれた取り組みが概ね実施されているものの、評価指標として設定されたオンデマンド授業作成数が達成水準に満たなかったため、【改善を要する点】と評価する。

【改善を要する点】 【年度計画 5-2-2 責任部局：国際本部 実施部局：各学部・研究科、国際本部】

◎オンラインを活用した各種留学プログラムの作成に向けた取り組みを進める。

1. R6 年度に実施するサマー・プログラムを、オンライン授業を組み込んで試行し、受講学生に対してアンケート調査を試行する。
2. アメリカのテキサス州立大学とオンラインを活用した新たなダブルディグリープログラムを締結する。協定校への派遣留学プログラムについて、協定校とオンライン授業を組み込んだプログラムを構築する。

実施状況

ICT を活用し協定校と連携した AL 授業科目を構築した。なお、計画したサマー・プログラムへの活用は対面し交流することを第一の目的と再確認したので取り組まないこととした。テキサス州立大学との DDP（ダブルディグリープログラム）の構築については、科目相当性の確認作業を引き続き同大学と行った。

新たな取組として、協定校の現地学生とオンラインで交流・協働するオンライン国際共修プログラム（COIL 型 PBL）を協定校と協働して構築した。令和 7 年度春季には、初の取組としてタイ・カセサート大学との COIL 型 PBL を定員 16 名の履修学生を得て実施した。令和 8 年度に向けては、春季におけるカセサート大学との継続実施に加え、新たにオーストラリア・グリフィス大学とのプログラム実施を計画するとともに、夏季に実施予定のオーストラリア・ディーキン大学とのプログラムに向けた調整・準備を進めた。

評価理由

オンライン国際共修プログラムの構築・実施において一定の実績が出ているものの、ダブルディグリープログラムの構築において明確な結果が出ていないため、【改善を要する点】と評価する。

【改善を要する点】 【年度計画 5-3-1 責任部局：国際本部 実施部局：各学部・研究科、国際本部】

◎各学部・研究科と協力のうへ、また、各種プログラムにおいて海外協定校との連携を強化し、留学生の受入を推進する。さらに、卒業生・修了生ネットワークを充実させ、年1回以上のネットワーク交流会を開催し、持続的な繋がりを構築していき、キャリアパスを情報収集し、次世代の優秀な留学生獲得に向けて、発信していく。

評価指標名	R7 達成水準	実績値
受入留学生数	830 名	650 名

実施状況

令和7年度は650名の留学生を受け入れた。

海外大学との連携を強化するため、国際的な世界3大教育交流団体（NAFSA（国際教育者協会）、EAIE（ヨーロッパ国際教育協会）、APAIE（アジア太平洋地域国際教育交流団体））の年次大会に職員を派遣し、新規交換留学協定締結及び既存協定の更新手続きなどに向け、本学のブースを出展しPR活動や打合せを行った。令和7年度の実績として、新規に16校の大学と協定を結んだ。令和7年度末の協定校数は、160校で学生交流枠数は309人である。

卒業生・修了生とのSNSのネットワーク構築事業については、国内外に在住して活躍する卒業生・修了生とのリモートによる定期的な交流機会を設けた。令和7年度にタイ国とオンラインで交流会を実施し、参加者のキャリアパスや本学の近況等に関する情報交換を行った。また、その実施報告をSNSで配信するなど、持続的なネットワークづくりを行った。

新たな広報媒体によるPR展開事業として、現状の国別留学生数が最多である中国をターゲットに、中国本土の情報発信プラットフォームである「小紅書（RED、中国版Instagram）」に本学アカウントを開設し、中国語で様々なコンテンツを配信した。

全世界で数億人のユーザーを抱える中国最大のオープンSNSプラットフォーム「Weibo（微博/ウェイボー）」へ、本学中国人留学生による中国語でのキャンパスツアーをLIVE配信した。

評価理由

多岐にわたるPR活動を行い、留学生との交流機会を設けるなど、評価できる取り組みもある一方で、年度計画の評価指標である「受入留学生数」の実績値が650名であり、達成水準の830名に到達しておらず、年度計画を十分実施しているとはいえないため【改善を要する点】と評価する。



小紅書（RED）の埼玉大学ページ



Weibo（微博/ウェイボー）掲載のLIVE配信の様子

3 研究

〈優れた取組〉 【年度計画 7-2-1 責任部局・実施部局：研究機構】

◎戦略的研究領域の活動状況を検証し、必要な強化策を講じる。

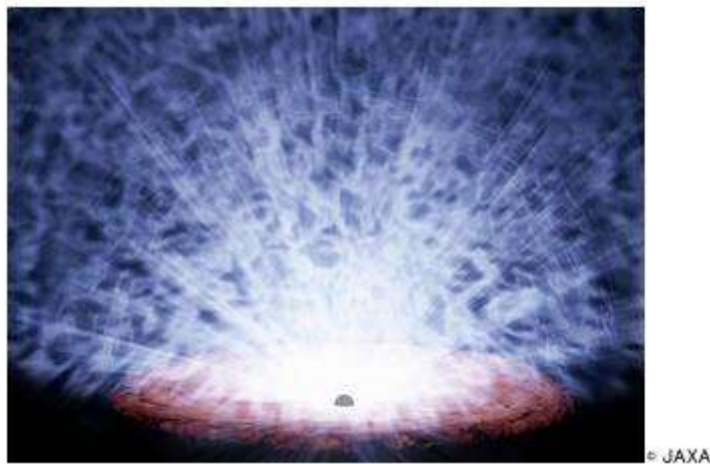
評価指標名	R7 達成水準	実績値
第4期中期目標期間最終年度または領域設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、各戦略的研究領域で実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。	X線・光赤外線宇宙物理研究領域においては、論文数30編以上	48編
	X線・光赤外線宇宙物理研究領域においては、多衛星相互較正シンポジウム開催及びXRISM国際科学シンポジウム共催	3回
	グリーンバイオサイエンス研究領域においては、論文数20編以上	20編
	グリーンバイオサイエンス研究領域においては、学術シンポジウム開催1回以上	1回
	健康科学研究領域においては、論文・著書数15編以上	41編
	健康科学研究領域においては受託研究・共同研究・奨学寄附金等の外部資金獲得件数6件以上	37件
	循環型ゼロエミッション社会形成研究領域においては、論文数7編以上（内IF3以上の論文（共著を含む）2編以上）	3編（IF3以上0）
	進化分子デザイン研究領域においては、論文・著書数18編以上（内IF10以上の論文（共著を含む）1編以上）	21編（IF10以上2）
	進化分子デザイン研究領域においては、特許等知的財産の獲得件数1件以上	1件
	未来光イノベーション研究領域においては、論文数12編以上	26編
	未来光イノベーション研究領域においては共同研究4件以上	11件
	東アジアSD研究領域においては、論文数15編以上（内、人社研・理工研共著論文1本以上）	17編 （人社研・理工研共著論文0本）
	東アジアSD研究領域においては人社研・理工研共著書籍1冊以上	1冊
	東アジアSD研究領域においては関連ワークショップ開催1回以上	2回

実施状況

令和6年度に引き続き、研究活動を学内外に発信するため、公開シンポジウムを10月に開催した。戦略的研究領域から3領域、インキュベーション研究グループから2グループが、これまでの研究成果や今後の活動等について講演を行うとともに、隣接する会場でポスター発表の場を設け、発表者を含めた参加者が交流を深めた。

【X線・光赤外線宇宙物理研究領域】

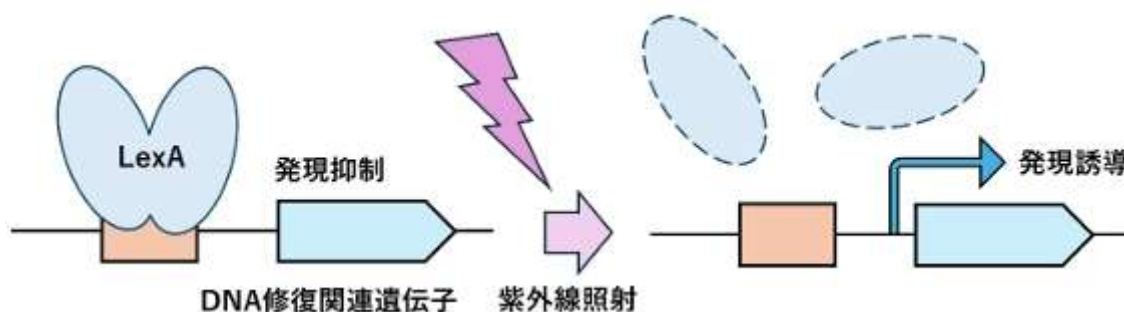
国際的なXRISM初期観測チームをリードし、ひきつづき観測成果発表をおこなっている。その代表的なものとして、令和7年5月27日にNature誌にXRISM collaboration (XRISM国際共同研究グループ) としての論文が掲載された。これはJAXA (宇宙航空研究開発機構) から記者発表され、日本経済新聞、埼玉新聞ほか多数のメディアで取り上げられた。埼玉大学からもリリースを行った。



超巨大ブラックホール PDS 456 の想像図

【グリーンバイオサイエンス研究領域】

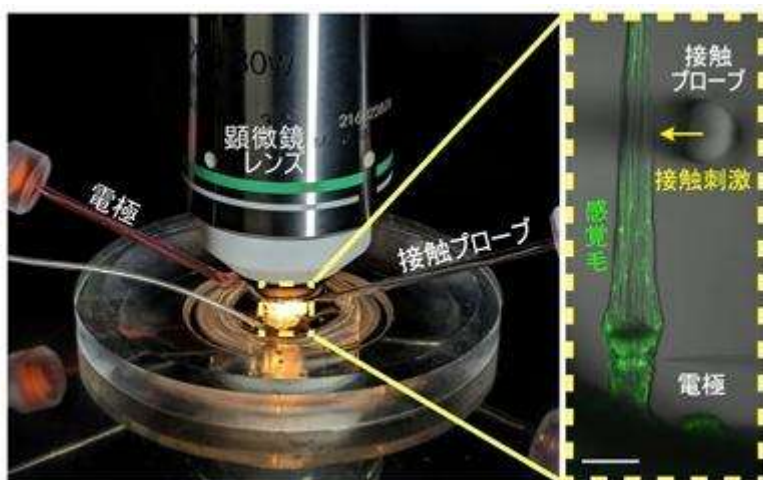
①光合成のストレス耐性因子発見、②植物の原形質連絡機構解明、③シアノバクテリアのSOS応答機構解明に関してそれぞれプレスリリース (埼玉大学) を行い、その一部はメディア報道された。また、「チョコちゃんに叱られる」(NHK総合、令和7年12月19日、20日放送) で実施された男性ホルモンとスポーツ観戦に関する実験検証を監修し、番組に出演した。



SOS 応答のスイッチとして働く LexA

【進化分子デザイン研究領域】

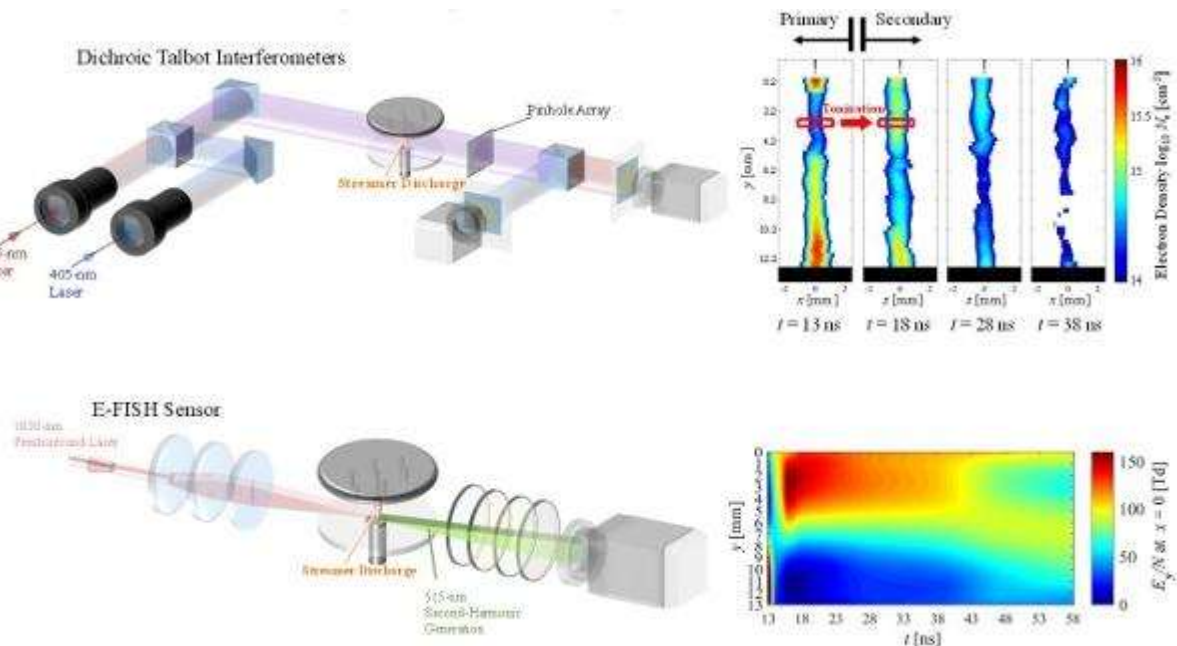
バイオイメーjingグループが発表したNature Communications誌の研究成果は、読売新聞や日本経済新聞、The Japan Timesなどの世界中の新聞や雑誌に報道された。また、これらの論文を含む研究内容が、CBCラジオ「燃えよ！研究の志士たち」「であいふれあい探検隊」やテレビ埼玉「テレ玉ニュース」、BSテレビ東京「いまからサイエンス」などのメディアで放送されるなど、学外からの高い評価がうかがえる。また、領域代表者である豊田正嗣教授が、日本国内研究者で初めての第9回Tsuneko & Reiji Okazaki Award (岡崎賞) を受賞した。



カルシウムシグナル・電気シグナルの同時測定システム

【未来光イノベーション研究領域】

稲田優貴准教授、塩田達俊准教授をメンバーとする共同研究グループが、高時間分解能を有する複数のレーザー計測技術を駆使することで、幅広い領域で研究が進められているストリーマ放電においてそのダイナミクスを支配する電子密度と電界を世界で初めてセットで直接計測することに成功した。研究成果は令和7年12月8日に「Physical Review Letters」に掲載され、埼玉大学からもプレスリリースを行った。



ストリーマ放電のダイナミクスを支配する電子密度（右上）と電界（右下）をセットで直接計測

各領域とも精力的に研究を推進しており、中期計画に設定している多くの評価指標において、水準を大幅に上回る成果を上げている。「循環型ゼロエミッション社会形成研究領域」の「論文数」については、投稿中の論文の査読の遅延並びに新規論文投稿準備の遅れにより、また、「東アジア SD 研究領域」の「人社研・理工研共著論文」においては人社研・理工研共著書籍の発行を優先したことにより、それぞれの達成水準に満たなかったものの、それ以外のすべての評価指標は水準に達している。

評価理由

中期計画に設定している評価指標のうち、2つの例外を除くすべての指標において目標水準を達成している。

X線・光赤外線宇宙物理研究領域において、国際的なXRISM初期観測チームをリードし、Nature誌に論文が掲載され、メディアでも取り上げられた。

グリーンバイオサイエンス研究領域において、多くの成果が上がっており、メディアでも取り上げられた。進化分子デザイン研究領域において、その成果がNature Communications誌に掲載され、多くのメディアに取り上げられたほか、領域代表者である豊田正嗣教授が、日本国内研究者で初めてTsuneko & Reiji Okazaki Award（岡崎賞）を受賞した。

さらに、未来光イノベーション研究領域において、ストリーマ放電のダイナミクスを支配する電子密度と電界を世界で初めてセットで直接計測することに成功し、研究成果が「Physical Review Letters」に掲載された。

以上のことから、【優れた取組】と評価する。

【優れた取組】 【年度計画 8-1-1 責任部局：研究機構 実施部局：各研究科、教育学部、研究機構】

◎脱炭素推進部門及び地域共創研究部門に設置した各研究プロジェクトの令和5～6年度の研究活動・成果に関して、外部有識者を含む評価委員会による中間評価を実施し、各研究プロジェクトで実施する研究の目的、目標及び目標値の達成を確認するとともに、必要に応じて、その後の活動に向けて全学的観点から助言・勧告を行う。

評価指標名	R7 達成水準	実績値
第4期中期目標期間最終年度またはプロジェクト設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、社会変革研究センターに設置する各研究プロジェクトで実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。	脱炭素推進部門 ・シンポジウム開催1回以上	1回
	脱炭素推進部門 ・研究開発グループの教員の脱炭素関連技術による特許出願1件以上	10件
	脱炭素推進部門 ・研究開発グループの教員1人あたり平均2報の脱炭素研究に関連する原著論文・著書等の公表 【参考】兼任教員数：9名	32報
	地域共創研究部門 ・地域連携機関との共同シンポジウム開催1回以上	1回
	地域共創研究部門 ・地域の連携大学との共同研究2件以上	7件
	レジリエント社会研究部門 ・シンポジウムもしくは研修会開催1回以上	21回
	レジリエント社会研究部門 ・自治体、民間企業等との共同研究5件以上	14件
	レジリエント社会研究部門 ・兼任教員1人あたり平均2報の防災・減災に関する原著論文・著書等の公表 【参考】兼任教員数：13名	52報

実施状況

脱炭素推進部門及び地域共創研究部門に設置した各研究プロジェクトの令和5～6年度の研究活動・成果に関して、外部有識者を含む評価委員会による中間評価を実施した。脱炭素推進部門の「電力発生・変換・制御関連プロジェクト」「CO2削減・回収・再資源化プロジェクト」及び地域共創研究部門の「高齢社会変革技術開発プロジェクト」については、観点①実績評価（自己点検・評価の妥当性）がA評価（研究プロジェクトとして、十分な成果を得ている）、観点②発展性評価（今後の研究計画の妥当性・将来性）もA評価（研究計画に妥当性があり、更なる発展が大いに期待できる）となり、地域共創研究部門の「地域研究課題発掘プロジェクト」については、観点①がB評価（研究プロジェクトとして、一定の成果を得ている）、観点②もB評価（研究計画に妥当性があり、更なる発展が期待できる）であり、研究目的・目標の達成に向けて概ね順調に進行していると認められた。

【脱炭素推進部門】

「電力発生・変換・制御関連プロジェクト」における研究成果（原著論文・著書等）の公表は、達成水準の12報に対し26報であり、特許の出願は達成水準の1件に対し6件であった。

「CO2削減・回収・再資源化プロジェクト」における研究すゑ成果（原著論文・著書等）の公表は、達成水準の6報に対し6報であり、特許の出願は達成水準の1件に対し4件であった。

特筆すべき研究成果は以下のとおり。

(1) 西山佳孝教授の研究グループによる、光合成のストレス耐性を決定する因子の発見に関する論文が植物科学分野のトップジャーナル Trends in Plant Science (Impact factor: 20.8) に掲載された。この成果に関してプレスリリースを行い、Optronics ONLINE (8月28日付) でメディア報道された。

(2) 荻原仁志教授らによる、再エネ電力を用いた電極触媒反応による省エネルギー化学品製造プロセスの開発に関連する研究の論文が Chemical Communications に掲載され、注目すべき研究として Front cover picture に選出された。

(3) 柳瀬郁夫准教授が見出したナトリウムフェライトを用いて、NEDO (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) の受託研究によって、民間企業と共同開発した Na-Fe 系酸化物材料による CO2 回収システムの実証実験が、大阪・関西万博のカーボンリサイクルファクトリー (未来ショーケース事業) にて行われた。

脱炭素地域の共同提案者であるさいたま市、芝浦工業大学、東京電力パワーグリッド株式会社の協力を得て、脱炭素推進部門シンポジウムを11月に開催した。

令和7年3月に東京電力パワーグリッド株式会社と締結した「カーボンニュートラル実現や脱炭素先行地域達成に向けた共創推進に関する包括連携協定」に基づく協力を得て、主に文系学生を対象とした集中講義 AL1 「電気とカーボンニュートラル」を開講した。

令和6年に引き続き、令和7年8月にイオンモール浦和美園で開催された「環境フェス～イオンモール浦和美園から広がる環境の輪～」に脱炭素先行地域の共同提案者と共に参加し、脱炭素に向けた取組や研究内容をポスター展示すると共に、小学生を対象としたワークショップ「ソーラーカーを作ろう!」を開催し、12組の小学生とその保護者の参加があった。同様のワークショップは12月にそごう大宮店でも開催し、21組の参加があった。



埼玉大学マスコットキャラクターメリンちゃんがデザインされたソーラーカー

また、日本物理教育学会・次世代形成ワーキンググループからの依頼を受け、現役の高等学校理科教員を対象としたワークショップ「ソーラー&無線給電のミニ四駆を作ろう!」を共催した。製作後は教材として教育活動に活かすための工夫について、活発な意見交換が行われた。

【地域共創研究部門】

地域の連携大学との共同研究を7件（埼玉医科大学：新規1件、継続5件／埼玉県立大学：新規1件）実施した。

さいたま市との共催による第1回埼大オレンジシンポジウム「新しい認知症観への変革を目指して!～」さい

たま”での領域を超えた協働の可能性を探る～」を令和8年1月に開催し、市民をはじめとする約120名の参加があった。第一部では5名の講師による基調講演を行い、第二部のオレンジディスカッション「「あったらいいな！」をカタチに変える埼玉の挑戦ー当事者と関係者が語り合い共に考えるー」では、当事者が日々感じる「あったらいいな！」をいかに解決できるかについて、8名のパネリストがそれぞれの専門や立場から活発な議論を行った。



第1回埼玉大オレンジシンポジウム

【レジリエント社会研究部門】

自治体、民間企業等との共同研究を14件実施した。

研究成果（原著論文・著書等）の公表は、達成水準の26報に対し52報であった。

大学、行政機関、民間事業者が連携し、防災計画の策定・改善、災害対策の強化、インフラの維持管理など、地域の防災・減災に関する多様な課題に関して情報を共有し、実効性の高い取組みを推進することを目的とした「地域レジリエント社会研究コンソーシアム」を令和7年7月31日に設立した。コンソーシアムに設置した「防災DX・インフラ保全部会」に「地理情報活用WG」「地域防災減災コミュニケーションWG」「インフラDX実践WG」の3つのワーキンググループを設け、地域課題に即した活動を展開していく。

地域レジリエント社会研究コンソーシアムの関連イベントのほか、ダイバーシティ推進センターとの共催による「災害×ダイバーシティセミナー」等、各種イベントや研修会を21回開催した。

評価理由

中期計画に設定しているすべての評価指標において、達成水準を満たしている。

脱炭素推進部門ではイオンモールでのイベントが大きく成功していることに加え、現役の高等学校理科教



地域レジリエント社会研究コンソーシアムの設立総会

員を対象としたワークショップも開催しており、地域との連携、理解が深化した。また、2編の論文がその分野のトップジャーナルに掲載され、そのうちの1編についてはプレスリリースも行った。さらに、民間企業と共同開発したNa-Fe系酸化物材料によるCO2回収システムの実証実験を、大阪・関西万博のカーボンリサイクルファクトリー（未来ショーケース事業）にて行った。

レジリエント社会研究部門では、「地域レジリエント社会研究コンソーシアム」を令和7年7月31日に設立して、各ワーキンググループがそれぞれ1～2回のミーティングを開催するなど、活発に活動している。

以上のことから、【優れた取組】と評価する。

【特色ある取組】【年度計画 9-1-1 責任部局：ダイバーシティ推進センター 実施部局：人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科、ダイバーシティ推進センター】

◎ライフイベント中の教職員の支援制度を実施、ホームページなどを活用し、支援制度の周知やニーズを探るなどし、多様な教職員が活躍できる就労環境を整備し、女性教員の採用比率を人文社会系部局においては 40%、教員養成系部局においては 40%、自然科学系部局においては 20%とする。

評価指標名	R7 達成水準	実績値
女性教員在職比率	21.63%	23.8%
ライフイベント中の教職員のための支援制度新規利用者比率	支援制度の新規利用者比率 10%以上	33%

実施状況

令和 7 年度の女性教員在職比率は 23.8%で、達成水準の 21.63%を上回り、着実に女性教員在職比率が向上している。また、ライフイベント中の教職員のための支援制度新規利用者比率については、達成水準の 10%を上回る 33%となった。女性教員採用比率は、自然科学系部局においては 13%と達成水準の 20%をやや下回ったが、人文社会科学系では達成水準の 40%を超える 55.6%、教員養成系が達成水準の 40%を超える 83.3%となり、目標を達成した。

女性教員在職比率を上げるために効果的であった取組として、令和 6 年度より、戦略的ポストサイクルシステム費用を積極的な女性教員採用に結びつくよう効果的に運用したことがあげられる。具体的には、女性教員を採用した場合の、部局へのインセンティブの付与、利用期間を長く、利用額を増加させた研究補助者等雇用支援制度の運用、女性教員採用時における人事凍結の解除、等である。その他の取組として、新任教員研修の際の支援制度周知、マイクロアグレッションをテーマとした意識啓発 FD・SD 研修の実施、保育兼休養可のさいだいメリンルームの整備、支援制度利用後の聞き取り、理工系女性教員の定着を図るための懇談会の開催を実現した。ライフイベント中の教職員のための支援制度については、研究補助者等雇用支援制度、ベビーシッター利用助成、ファミリー・サポート補助事業、病児保育利用補助事業を実施し、新規利用者比率は目標の 10%を超える 33%となった。

女性教員在職比率向上のため、女性教員を採用した部局へインセンティブを付与することで、女子トイレの改修をはじめとするハード面での職場環境の改善が進むといった好循環が起きている。また、新規採用者向けに、研究補助者等雇用支援制度の周知徹底を図ることで、制度の利用を促進し、研究環境の維持・整備に役立っている。その他、ファミリー・サポート入会説明会・講習会の開催や、子育て支援スペース「さいだいメリンルーム」をより快適に使用できるよう室内環境の充実を図り、教職員の教育・研究活動を支援している。

評価理由

年度計画の評価指標である大学全体での「女性教員在職比率」の実績値は 23.8%であり、達成水準である 21.63%に達している。また、「ライフイベント中の教職員のための支援制度新規利用者比率」も、達成水準の 10%を大きく超える 33%に達しており、年度計画を十分に実施しているといえるため【特色ある取組】と評価する。

〈改善を要する点〉

【年度計画 7-1-1 責任部局：研究機構 実施部局：人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科、研究機構】

◎人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科においては、高水準の多様な学術研究を推進し、学術雑誌等を通して研究成果を公表する。併せて、研究機構では、研究推進に対する全学的支援の状況を検証し、必要な強化策を講じると共に、確実に集計を行えるよう、研究業績管理システムへの正確な入力を繰り返し依頼する。

評価指標名	R7 達成水準	実績値
著書数	令和4～7年度平均で、人文社会科学研究科においては著書数 23 以上、教育学部においては著書数 37 以上、理工学研究科においては著書数 48 以上。	人社研:53 編 教育:39 編 理工研:14 編
論文数 (教育学部、 理工学研究科は査読付き)	令和4～7年度平均で、人文社会科学研究科においては論文数（査読なしを含む）133 以上、教育学部においては査読付き論文数 64 以上、理工学研究科においては査読付き論文数 439 以上。	人社研:107 編 教育:42 編 理工研:659 編
科研費の受入件数	令和4～7年度4年間の平均で 278 件以上	229 件

※実績値は単年度

実施状況

まず、評価指標「著書数」について、理工学研究科では、達成水準が 48 編以上であるところ、実績値 14 編であり、達成を目指す水準に達していない。また、評価指標「論文数」については、人文社会科学研究科（査読なしを含む）では達成水準が 133 編以上であるところ、実績値 107 編であり、達成を目指す水準に達していない。同様に教育学部（査読付き）についても、達成水準が 64 編以上であるところ、実績値 42 編であり、達成を目指す水準に達していない。

一方、そのほかの項目では目標を達成しており、特に理工学研究科の論文数（査読付き）は達成水準の 439 編を大きく上回って 659 編であった。

次に、評価指標「科研費の受入件数」について、達成水準が 278 件以上であるところ、実績値 229 件であり、達成を目指す水準に達していない。科研費の受入件数が達成水準に達していない要因としては、新規採択数が伸びていないことがあげられる。第4期中期目標期間当初より応募件数（R4：250→R5：224→R6：226→R7：237）、及び採択率（R4：31.6%→R5：32.1%→R6：26.5%→R7：28.2%）が共に減少傾向にあるため、新規採択数も減少傾向にある（R4：79→R5：72→R6：60→R7：67）。応募件数減少の背景には、教員数（5/1 時点）の減少（R4：430→R5：411→R6：416→R7：421）があげられる。

令和7年度に実施した取組や活動等については以下のとおりである。

【研究機構】

（1）競争的外部資金獲得及び各種研究推進を支援するためのサポート経費（研究費）の配分

主として埼玉大みらい基金からの支援等により予算を確保し、「競争的外部資金獲得及び各種研究推進を支援するためのサポート経費」を以下の通り配分した。

- ・若手研究者サポート：56 件（配分後の辞退 1 件を含む）

・グローバル化推進サポート：17 件（配分後の辞退 1 件を含む）

若手研究者サポートにおいては、令和 6 年度に対象者を 39 歳以下から 44 歳以下へと拡大させたことを踏襲し、継続的に底上げを図った。グローバル化推進サポートにおいては、前年度に引き続き国際共著論文等の成果が期待できる取組に絞って、配分を行った。

（２）科研費アドバイザーによる申請支援

前年度に引き続き、過去の審査経験や採択状況等を考慮し、より効果の高い指導が期待できる 9 名の教員を研究機構が選出し、科研費申請書作成サポートを実施した。また、希望者には面接でのヒアリングも実施した。

支援件数（R7 公募：55 件→R8 公募：68 件）、採択件数（R7 公募：13 件→R8 公募：20 件※2 件結果待ち）のいずれも昨年度より増加した。

（３）研究強化教員制度による支援

研究時間を優先的に確保することにより当該教員の研究活動の強化を図る制度として、令和 7 年度は 37 名に支援を行った。また、より効果的な支援となるよう、研究強化教員の申請要件を「一定の研究業績を上げている教員」から「研究活動に取り組む時間の確保を要する教員」に変更することで支援対象者を広げた。改正後の規程に基づき、令和 8 年度の研究強化教員 37 名を決定した。

URA オフィスでは、書誌情報データ分析システムの Scopus や Scival を用いた研究論文の分析を行い、本学の強みや特色、伸びている研究分野を特定した。また、科研費の受入件数を増やすために、学内科研費説明会に加えて重複申請可能種目の周知や若手教員への個別案内を送付するなどの取組を行った。その結果、令和 7 年度公募と比して令和 8 年度公募は応募件数が 51 件増加した。さらに、論文数増加や本学のオープンアクセスの推進のため、日本語でも論文出版が可能なオープンアクセス出版である Japan Institutional Gateway に引き続き加盟し、Gateway Advisor として URA オフィスが参加している。

各部局では、年度当初に構成員に対し評価指標を共有し、科研費獲得や研究成果の積極的な発信を促しているほか、研究強化制度、長期研修制度、バイアウト制度の利用により研究に専念する機会の確保に努めている。人文社会科学研究科では、教養学部紀要、人文社会科学研究科博士後期課程（学際系）紀要、社会科学論集及び経済科学論究の発行により、研究成果の公表媒体を確保している。

評価理由

各部局において、年度当初に構成員に対して評価指標を共有し、積極的に著書や論文を発表するように要請しているほか、研究発表媒体を拡充する取組、研究強化教員制度やバイアウト制度の活用を促進する取組を行っている。さらに、研究機構においても各種サポートと科研費アドバイザーによる支援を充実させたものの、著書数、論文数、科研費獲得数いずれも目標を下回っていることから、【改善を要する点】と評価する。

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

【優れた取組】 【年度計画 10-1-1 責任部局：教育機構 実施部局：教育学部、教育学研究科、附属四校園】
◎附属四校園は、教育学部・教育学研究科と連携・協働して、教育の実践並びに研究に取り組み、「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデル開発の中間まとめを行い、教育実践フォーラムにおいて報告する。

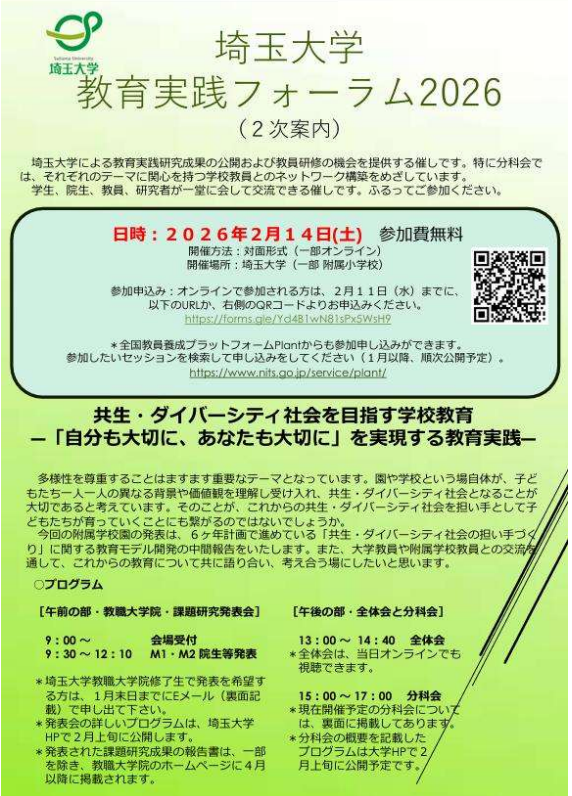
実施状況

令和7年7月25日に開催した教育学部附属学校園合同研修会では、共生・ダイバーシティ社会の担い手づくりに関する6つのテーマ別にグループディスカッションを行い、提案実践プログラムに対する課題点や新たな実践に向けてのアイデアを検討した。また、令和8年1月9日にはテーマ別グループディスカッションによる実践プログラムの検討を行い、全体で情報を共有、教育プログラム骨子と実践例を確認した。

令和8年2月14日開催の教育実践フォーラムにおいて、「共生・ダイバーシティ社会を目指す学校教育ー『自分も大切に、あなたも大切に』を実現する教育実践ー」と題する中間まとめ報告を行った。令和4～6年度に附属4校園にて行った教育プログラム総数は117事例にのぼり、それらの教育プログラム（実践例）は、プログラム名、意図、概要、学習指導要領・教育要領との関連、プログラムを通した変容をA4版1枚の共通様式で整理した。フォーラム報告では、各学校園からそれらのうち数件ずつ報告し、地域の教育界を含めた参加者からの質問・意見を交換した。

評価理由

「共生・ダイバーシティ社会の担い手づくり」を理念として掲げる教育学部は、附属四校園と連携して教育実践ならびに教育研究に取り組み、合同研修会を開催し、6つのテーマについて、教育実践ならびに教育研究に取り組み、教育実践フォーラムにおいてその成果を報告するなど、大きな成果を挙げたため【優れた取組】と評価する。



埼玉大学
教育実践フォーラム2026
(2次案内)

埼玉大学による教育実践研究成果の公開および教員研修の機会を提供する催しです。特に分科会では、それぞれのテーマに関心を持つ学校教員とのネットワーク構築をめざしています。
学生、院生、教員、研究者が一堂に会して交流できる催しです。ふるってご参加ください。

日時：2026年2月14日(土) 参加費無料
開催方法：対面形式（一部オンライン）
開催場所：埼玉大学（一部 附属小学校）

参加申込み：オンラインで参加される方は、2月11日（水）までに、以下のURLか、右側のQRコードよりお申込みください。
<https://forms.gle/Yd481wN81sP5W5H2>

*全国教員養成プラットフォームPlantからも参加申し込みができます。
参加したいセッションを検索して申し込みをしてください（1月以降、順次公開予定）。
<https://www.nits.go.jp/service/plant/>

共生・ダイバーシティ社会を目指す学校教育
ー「自分も大切に、あなたも大切に」を実現する教育実践ー

多様性を尊重することはますます重要なテーマとなっています。園や学校という場自体が、子どもたち一人一人の異なる背景や価値観を理解し受け入れ、共生・ダイバーシティ社会となることが大切であると考えています。そのことが、これからの共生・ダイバーシティ社会を担い手として子どもたちが育っていくことにも繋がるのではないのでしょうか。
今回の附属学校園の発表は、6ヶ年計画で進めている「共生・ダイバーシティ社会の担い手づくり」に関する教育モデル開発の中間報告をいたします。また、大学教員や附属学校教員との交流を通して、これからの教育について共に語り合い、考え合う場になりたいと思います。

○プログラム

【午前の部・教職大学院・課題研究発表会】	【午後の部・全体会と分科会】
9:00～ 会場受付 9:30～12:10 M1・M2 院生等発表	13:00～14:40 全体会 *全体会は、当日オンラインでも視聴できます。
*埼玉大学教職大学院修了生で発表を希望する方は、1月末日までにEメール（裏面記載）で申し出て下さい。	15:00～17:00 分科会 *現在開催予定の分科会については、裏面に掲載してあります。
*発表会の詳しいプログラムは、埼玉大学HPで2月上旬に公開します。	*分科会の概要を記載したプログラムは大学HPで2月上旬に公開予定です。
*発表された課題研究成果の報告書は、一部を除き、教職大学院のホームページに4月以降に掲載されます。	

埼玉大学教育実践フォーラム2026 チラシ

【優れた取組】 【年度計画 10-1-2 責任部局：教育機構 実施部局：教育学部、教育学研究科、附属四校園】

◎附属四校園がそれぞれ年 1 回行う研究協議会と、大学が附属学校園と連携して年 1 回行う教育実践フォーラムにおいて、開発中のプログラムについて進捗状況を発表するとともに、開発した成果に対する参加者の意識調査アンケートを行う。また、教育モデル開発の中間まとめについて教育実践フォーラムで発表する。

評価指標名	R 7 達成水準	実績値
各附属学校園研究協議会と大学教育実践フォーラムにおいて、開発した成果に対する参加者の肯定的評価【上位 2 段階までの評価の割合】	80%	96.5%

実施状況

教育実践フォーラム 2026 の事後アンケートでは、肯定的評価として 95.7%を達成している。また、各附属学校の研究協議会における事後アンケートの肯定的評価については、附属小学校では 94.6%、附属中学校では 96%、特別支援学校では 96%を達成している。また附属幼稚園の公開保育研究会における事後アンケートでは、肯定的評価は 100%を達成している。いずれも、達成水準の 80%を大きく上回っている。

教育実践フォーラム全体会では、「共生・ダイバーシティ社会を目指す学校教育ー『自分も大切に、あなたも大切に』を実現する教育実践ー」と題して、附属四校園が各々の立場から令和 4～6 年度に行った授業やプログラムの数件の報告を行い、その後地域の教育界を含めた参加者とディスカッションを行った。現在の社会で広く共有されつつあるダイバーシティの価値観を、学校という場で子どもたちに学んで欲しい資質・能力として整理し直し、地域の学校教員の関心を引くテーマとして提案することができ、事後アンケートでは、肯定的評価（上位 2 段階までの評価の割合）が達成水準の 80%を大きく上回る 95.7%に達した。

また、教育研究協議会（附属小学校・中学校、及び特別支援学校）や公開保育研究会（附属幼稚園）においても、各学校園固有の状況を踏まえつつ、様々な提案をおこない、参加者の共感を得ることができた。

評価理由

教育学部が附属学校園と連携して実施する「教育実践フォーラム」において、附属四校園が「共生・ダイバーシティ社会を目指す学校教育ー『自分も大切に、あなたも大切に』を実現する教育実践ー」という研究主題をもとに、授業やプログラムの報告を行い、地域の教育界を含めた参加者とディスカッションを実施した結果、事後アンケートで 96.5%の肯定的評価を得、達成水準の 80%を大きく超えた。また、附属幼稚園の公開保育研究会における事後アンケートでは、肯定的評価は 100%を達成した。いずれも、達成水準の 80%を大きく上回っているため、年度計画を十分に実施し、優れた実績を上げているため【優れた取組】と評価する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

〈優れた取組〉 【年度計画 12-2-2 責任部局：研究機構 実施部局：研究機構】

◎他大学や研究機関との設備の共同利用（依頼分析含む）を推進する。
引き続き、産学官連携協議会会員企業をはじめ、学外への周知を積極的に行うことにより依頼件数の増加を図る。

評価指標名	R 7 達成水準	実績値
研究設備等の外部機関への共用利用件数	185 件	299 件

実施状況

達成水準が 185 件であるところ、科学分析支援センターに対する依頼分析の実績値は 299 件であり、達成水準を大きく上回った。実績値の内訳は次のとおり。

- (1) 四大学連携に基づく依頼測定（自己測定含む）：28 件
- (2) 他大学・研究機関からの依頼測定：104 件 ※うち 71 件が包括連携協定に基づく依頼測定（自己測定含む）
- (3) 民間企業からの依頼測定：46 件
- (4) 民間企業との共同研究に基づく依頼測定：121 件

民間企業からの依頼件数

R 4	R 5	R 6	R 7
45 件	166 件	174 件	167 件



The leaflet is titled "依頼分析を活用してみませんか？" (Would you like to utilize request analysis?). It lists various analytical services provided by the center, including NMR, XRD, AFM, SEM, XPS, MS, ICP, DSC, and TEM. Each service is accompanied by a small image of the equipment and a brief description of the analysis. The leaflet also includes contact information for the center and a QR code.

科学分析支援センターチラシ

四大学連携に基づく依頼測定については、茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学において「機器分析装置の設置施設相互利用申し合わせ」を締結しており、各大学の分析装置を各大学の学内料金で相互に使用できる体制を確立している。各大学では連携大学からの依頼に基づき、自己測定や依頼分析に対応している。これらの相互利用関連情報は、埼玉大学のとりまとめにより随時最新情報へ更新しており、利用しやすい環境を整えている。

他大学・研究機関からの依頼測定については、国立大学等の研究設備の共用を推進している大学連携研究設備ネットワーク（事務局：自然科学研究機構分子科学研究所）への機器情報の随時提供・更新を行い、学外他機関からの依頼が増えるよう努めている。

共同研究も含めた民間企業からの依頼測定については、学外からの分析依頼を受けている旨を宣伝するチラシを作成したほか、大学が発行する『統合報告書 2025』（令和 7 年 10 月発行）にも同様の記事

等を掲載し、産学官連携協議会の会員企業への配付や、オープンイノベーションセンターが実施するイベントでの配付、掲示等を行い、民間企業からの依頼増加に努めた。その結果、共同研究に基づく依頼を含めた民間企業からの依頼件数が昨年度と同レベルで推移し、順調にコロナ禍以前の水準を維持している。

また、科学分析支援センターの業務は依頼分析以外にも、大型分析装置の保守・管理・運用や実験系廃棄物処理、アイソトープ実験室の保守・管理・運用など多岐にわたる中、「科学分析機器管理支援プロジェクト」と連携して 10 名の技術職員の支援を受け、依頼分析への対応を一部分担するなどの柔軟な方法をとることで、多くの依頼分析に対して迅速に対応している。

評価理由

達成水準の 185 件を大きく上回る 299 件の共用利用を達成したことは、積極的な広報活動の展開と、「科学分析機器管理支援プロジェクト」との連携による柔軟な受入体制の構築がもたらした特筆すべき成果である。中期計画に設定している「研究設備等の外部機関への共用利用件数」の達成水準を大きく上回っていることから、【優れた取組】と評価する。

〈優れた取組〉 【年度計画 13-1-1：責任部局、実施部局：研究機構】

評価指標名	R 7 達成水準	実績値
競争的資金の受入金額	888, 197 千円	1, 695, 019 千円

達成水準が 888, 197 千円であるところ、実績値は 1, 695, 019 千円であり、達成水準を大きく上回った。

- ・学術審議会等の傍聴：27 件
- ・各種競争的研究資金の公募情報の周知
政府系助成金情報：268 件
民間助成情報：391 件
- ・学内説明会（科研費、特別研究員事業等）：3 件
- ・申請書作成支援：125 件（うち採択 26 件）

・埼玉大学と埼玉県立大学との包括連携協定に基づく
共同研究 合同説明会（2025. 4. 18～ オンデマンド方
式）

- ・令和8年度「科研費」学内説明会（2025.7.29）
- ・令和9年度採用分「日本学術振興会 特別研究員（DC1・DC2・PD・RPD）」学内説明会（2026.3.2）

日本学術振興会（JSPS）関連では、科研費（基盤研究、若手研究）申請支援件数は 44 件、採択は 18 件、採択率は 40%であった。URA の支援を受けなかった場合の採択率は 27%に留まっており、URA の申請書作成支援の効果は高いことが前年度に続いて示された。また

科学技術振興機構（JST）関連では、ERATO、さきがけ、ACT-X、ASPIRE、BOOST、次世代 AI 人材育成プログラム（若手研究者支援）の申請支援（計 6 件）を行い、ERATO 並びに次世代 AI 人材育成プログラムで計 2 件が採択された。

この他、共創の場形成支援事業、文科省・アントレプレナーシップ人材育成プログラム（採択）、民間財団助成、海外競争的資金の申請支援を実施した。



科研費

KAKENHI

令和8年度公募

科研費

学内説明会

2025年7月29日(火) 16:10~17:00

▶▶ プログラム

開会挨拶	理事(研究・産学官連携担当) 石井昭彦 副学長／研究機構長・URAオフィス長
科研費申請概要	小林義和 URAオフィス 主任URA
申請書の書き方	杉井康彦 URAオフィス 主任URA
申請スケジュールについて	研究推進・国際連携課 科研費 担当
質疑応答	



オンライン開催

本説明会に参加ご希望の方は、
右のQRコードまたはURLからご登録ください。



<https://x.gd/CcuVr>

令和8(2026)年度分科研費公募における種目別支援の違い (※詳細は科研費説明会にて説明予定)

研究種目名	公募開始	学内締切（予定）	URAによる支援
基礎研究（A・B・C）、若手研究、挑戦的研究（開拓・萌芽）	令和7年7月14日(月)	令和7年8月28日(木) アドバイザー点検締切（8月20日(水)）	随 時
学術革新領域研究（A） （公算研究）			
研究成果公開促進費 （学術図書・白りめきとよめき等）		令和7年8月28日(木) アドバイザー点検なし	
奨励研究			
国際共同研究強化※R2公募 （旧 国際共同研究強化（A））			

(科研費の事務手続き等に関するお問合せ)

研究推進・国際連携課 （研究機構棟 2階）

TEL : 048-858-3741

E-mail : kaken@gr.saitama-u.ac.jp

HP : <https://www.saitama-u.ac.jp/iron/fund/kaken.html>

(本説明会に関するお問合せ)

URAオフィス （研究機構棟 2階）

主任URA(特定准教授)：杉井 玉井、小林

TEL : 048-858-3761 (内線796451)

E-mail : raoi@gr.saitama-u.ac.jp

HP : <https://ura.saitama-u.ac.jp>

33

評価理由

URA オフィスによる学術審議会等の傍聴、各種競争的研究資金の公募情報の周知、学内説明会、申請書作成支援を継続的に行っており、とりわけ、申請書作成支援を受けることで採択率が高まることがデータに表れており、競争的資金獲得において大きな役割を果たしている。中期計画に設定している「競争的資金の受入金額」が達成水準を大きく上回ったことから、【優れた取組】と評価する。

〈優れた取組〉 【年度計画 13-1-2：責任部局、実施部局：研究機構】

◎オープンイノベーションセンター等を中心に、本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングを行い、共同研究や受託研究等の受入を促進する。

評価指標名	R 7 達成水準	実績値
民間機関からの資金の受入金額	294, 127 千円	382, 094 千円

実施状況

達成水準が 294, 127 千円であるところ、実績値は 382, 094 千円であり、達成水準を大きく上回った。

オープンイノベーションセンターが直接関わった件数（受入金額）として、共同研究 98 件（145, 303 千円）、受託研究 9 件（39, 943 千円）、奨学寄附金 21 件（11, 430 千円）である。その他、受託事業として、さいたま市より 1 件（4, 450 千円）、さいたま市産業創造財団より 1 件（1, 100 千円）を受入れている。

また、今年度も様々な産学官連携イベントに参加し、産学官連携コーディネーターが中心となって、企業等に対し本学の研究内容を積極的に紹介するなど、広報活動に努めた。その結果、技術相談や共同研究への発展につながることができた。参加した主なイベントは以下のとおり。

（※印は、今年度新規に参加したイベントである。）

- ・第一生命地域創成ビジネス交流会 2025※
 - ・宇都宮大学コラボレーション・フェア※
 - ・SAITEC オープンラボ
 - ・おおた研究会・開発フェア※
 - ・埼玉りそな産業経済振興財団産学連携セミナー
 - ・4 u_JST 新技術説明会
 - ・東和新生会[ビジネス交流会]
 - ・彩の国ビジネスアリーナ 2025 産学連携フェア
 - ・たま未来連携 EXPO 2025※
 - ・埼玉県産業振興公社_技術シーズ発表会
 - ・農と食の展示・商談会
 - ・埼玉県経営者協会主催_埼玉大学特別公開講座
- 産学官連携事業の活性化のために「埼玉大学産学官連携

協議会」の活動を活性化させた。恒例のテクノカフェを始め、研究紹介イベントを複数回開催し、企業の呼び込みに努めた。本学の教員主催の研究会（勉強会）については、今年度は 5 件活動し共同研究等への足掛かりとなっている。

令和7年度 埼玉りそな産業経済振興財団 産学官連携セミナー
持続的成長をサポートする研究最前線
 ～地域交通の未来・次世代電池・グリーンエネルギー～

本セミナーでは企業や地域の持続的成長をサポートする3つの重要な分野「地域交通システム」「次世代電池」「グリーンエネルギー」に焦点を当てて、埼玉大学の研究者が最も最先端の研究開発をご紹介します。この機会に、研究者と直接交流し、未来のビジネスにつながる共同研究のシーズ、そして事業変革のヒントを見つけてみませんか？

日時 2026年1月30日(金)14:00-17:00
 会場 埼玉大学 研究機構棟7階 大会議室
 定員 70名（参加費無料）
 申込 右のQRコードから、参加申込フォームにご登録ください。参加申込フォーム

プログラム

◆第一部 講演 (14:00-16:00)

① 講演 (14:10-14:40)
 講師：埼玉大学 大学院理工学研究科 助教 須ヶ間 淳
 テーマ：「私たちの街の未来を語る～公共交通機関の最前線」

② 講演 (14:40-15:10)
 講師：埼玉大学 大学院理工学研究科 助教 石川 良
 テーマ：「ペロブスカイト太陽電池の基礎と高速製造プロセス」
 ～休憩～

③ 講演 (15:20-15:50)
 講師：埼玉大学 大学院理工学研究科 教授 荻原 仁志
 テーマ：「持続可能な社会を拓く触媒・電気化学プロセスの最前線」

◆第二部 交流会 (16:00-17:00)
 会場：埼玉大学生協第2食堂パーティースペース（参加費無料）

主催：公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団
 共催：国立大学法人埼玉大学 公益財団法人りそな中小企業振興財団
 後援：埼玉大学産学官連携協議会 株式会社埼玉りそな銀行

令和7年度埼玉りそな産業経済振興財団 産学官連携セミナー

評価理由

各種イベントへの参加や産学官連携協議会の活性化等による研究シーズの発信・広報活動に加え、多数の共同研究等の成立にオープンイノベーションセンターが直接関与するなど、シーズとニーズの効果的なマッチングが着実な成果をあげている。中期計画に設定している「民間機関からの資金の受入金額」の達成水準を大きく上回ったことから、【優れた取組】と評価する。

〈優れた取組〉 【年度計画 13-3-2：責任部局、実施部局：財務部】

◎資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して運用額を確保するとともに、安全性を重視しつつ、金利の状況及び社会情勢に反映される金融市場を分析し、運用方法を見直すなど、より効果的な運用を行う。

評価指標名	R7 達成水準	実績値
保有資金の活用による資金運用益	3,600 千円	10,559 千円

実施状況

令和 7 年 4 月に資金収支計画を作成するとともに、当該計画に基づき月々の余裕金の見込額を算出し、資金運用計画を策定し、資金状況を適確に把握した上で、安全性を重視しつつ、金利状況及び金融市場を分析しながら効果的な資金運用を行った。

令和 7 年度は 20 年国債、5 年電力債（R7 満期）、10 年電力債、15 年電力債、5 年財投機関債（R 7 満期）により 10,559 千円の運用益となった。

また、運用可能な金融商品の対象を拡大するため、国立大学法人法第 33 条の 5 における業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣の認定基準第 1（決済用外貨預貯金、投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等の自家運用）を取得した。

評価理由

金利動向と金融市場を適確に分析した運用により、達成水準の約 2.9 倍となる 10,559 千円の運用益を達成したことに加え、文部科学大臣の認定基準第 1 の取得による運用対象の拡大も評価できる。中期計画に設定している「保有資金の活用による資金運用益」の達成水準を大きく上回っていることから、【優れた取組】と評価する。

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

○ 年度計画は全て「Ⅲ年度計画を実施している」と評価し、優れた取組等の特記すべき取組はなかった。

V その他業務運営に関する重要事項

○ 年度計画は全て「Ⅲ年度計画を実施している」と評価し、優れた取組等の特記すべき取組はなかった。

Ⅵ 改善を要する点と今後へ向けた要望・意見

第4期中期目標・中期計画期間は令和4年度から始まっている。今期は、各中期計画に達成状況を測る評価指標が設けられ、この指標の目標達成が厳格に求められるようになったことが、第3期中期目標・中期計画期間とは異なる点である。

このため、工程表として予め6年間の計画を立て、各年度計画を着実に達成すれば、中期目標・中期計画が達成できるようにした。

年度計画は、文部科学省から示された中期目標大綱から作成した中期目標・中期計画を、年度ごとに設定した52計画及び大学独自で作成した13計画からなる。令和7年度については前者の52計画で、「Ⅱ（年度計画を十分に実施しているとはいえない）」に留まるもの6、「Ⅰ（年度計画の実施が進んでいない）」と評価されるものが0となった。前々年度からの推移はⅡが11→7→6、Ⅰが1→0→0であり、着実に改善が進展しているといえる。しかしながら、これらは0とすべきものである。今後も引き続き、全学的に改善に向けて取り組む必要がある。なお、本学が独自に設けた13の年度計画については、全て「Ⅲ 年度計画を実施している」と評価した。

評価結果は、それが明らかになった段階で評価室から大学評価委員会へ報告している。改善が必要とされるものについては、学長名で該当する各部局に令和8年度以降の改善策の提出を求めた。既に改善策は全て提出されており、評価室、大学評価委員会で、改善が見込まれるものと判断された。今後該当する各部局には、改善策実施状況の報告を求める予定である。それにより、評価指標の目標値、そして年度計画の達成を強く促していく。各中期計画を担当している理事・副学長におかれては、今後も、各年度計画の自己点検・評価において、中期目標・中期計画の達成へ向けた進捗を意識していただくようお願いしたい。

また、12の年度計画は「Ⅳ（年度計画を実施し、優れた実績を上げている）」となった。これは前年度の10より増加し、担当部局の努力に敬意を表したい。今後は、さらに高い目標へ向けて取り組むことを期待する。併せて、「Ⅲ（年度計画を実施している）」となった年度計画についても、より意欲的に高いレベルを目指すことを期待する。

令和8年10月

教育・研究等評価室長 松本 泰尚

令和7年度計画評価結果一覧

評価指標	特記事項	
「達成水準を大きく上回っている」(Ⅲ)	「優れた取組」(黄色塗りつぶし)	「優れた取組」&「特色ある取組」(ピンク色塗りつぶし)
「達成水準を満たしている」(Ⅱ)	「特色ある取組」(オレンジ色塗りつぶし)	「優れた取組」&「今後へ向けた要望・意見」(赤色塗りつぶし)
「達成水準を満たしていない」(Ⅰ)	「改善を要する点」(青色塗りつぶし)	「特色ある取組」&「今後へ向けた要望・意見」(水色塗りつぶし)
	「今後へ向けた要望・意見」(緑色塗りつぶし)	

年度計画	観点
「年度計画を実施し、特に優れた実績を上げている」(Ⅴ)	全ての評価指標がⅡ以上であり、年度計画を実施し、優れた実績・成果を挙げており、部局が特に認める場合
「年度計画を実施し、優れた実績を上げている」(Ⅳ)	全ての評価指標がⅡ以上であり、年度計画を実施し、優れた実績・成果を挙げてしていると判断される場合
「年度計画を実施している」(Ⅲ)	全ての評価指標がⅡ以上であり、年度計画を実施していると判断される場合
年度計画を十分に実施しているとはいえない」(Ⅱ)	1つ以上の評価指標がⅠであり、年度計画を十分に実施しているとはいえないと判断される場合
「年度計画の実施が進んでいない」(Ⅰ)	1つ以上の評価指標Ⅰであり、年度計画の実施が進んでいないと判断される場合

令和7年度計画	検証可能な評価指標	評価指標	年度計画	責任部局	実施部局
I 教育研究の質の向上に関する事項					
1 社会との共創					
【1-1-1】 ◎教育機構は、インターンシップ受け入れ企業を増やし、実務家教員による科目、地域志向科目の開講数は、令和6年度までに達成した目標評価指標の達成水準値を維持する。 また、インターンシップマッチングサイトを通じてインターンシップを希望する企業の情報を収集し、インターンシップ科目のうち課題解決型インターンシップの受け入れ企業数を増加させ、併せて企業と学生へのアンケートを行う。	【1-1-①】 ◎実務家教員による科目、地域志向科目、インターンシップ科目等の実施状況 （実務家教員による科目数及び地域志向科目数：令和元年度～令和2年度の平均の10%増加させる。 インターンシップ科目：課題解決型インターンシップの受け入れ企業数（令和元年度実績値10社）を第4期中期目標期間終了時までに15社以上とする。地域を志向した教育内容となっているか、企業と学生へアンケートを行い、5段階のうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。）	Ⅲ	Ⅳ	教育機構	教育機構
【1-1-2】 ◎県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、1件以上の取組が事業化されることを目指す。 また、課題解決型プロジェクトについて、企業等の参加数を7社以上とするとともに、参加企業増加に向け、実施内容や学生が提案した課題解決策で実現に至ったプロジェクトについて、ホームページや県内企業が集まるセミナー等において積極的な情報発信などを行う。参加した企業等へのアンケートを実施し、その教育効果を検証する。	【1-1-②】 ◎①政策提言、②課題解決型プロジェクトの実施状況 （①政策提言：県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を第4期中期目標期間終了時までに6件（毎年度平均1件）とする（実績：令和2年度までの5年間で4件事業化）。 ②課題解決型プロジェクト：企業等の参加数を第4期中期目標期間終了時までに第3期中期目標期間中（コロナ禍以前の平成30年度～令和元年度の平均値：6社）よりも増やす。企業等アンケートによる5段階のうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。）	Ⅲ	Ⅳ	教育機構	教育機構
【1-1-3】 ◎社会人学生が受講しやすいように、東京にサテライト教室（東京ステーションカレッジ）を開設し、夜間および土曜開講、長期履修制度を実施する。また遠隔による研究指導等を実施する。	【1-1-③】 ◎リカレント教育としての人文社会科学研究科博士後期課程における、社会人学位授与者数を第4期中期目標期間中毎年度7名以上とする。（第3期中期目標期間中の平均7名）	Ⅱ	Ⅲ	教育機構	人文社会科学研究科
【1-2-1】 ◎オープンイノベーションセンター及び先端産業国際ラボラトリーにおいては、共創スペースの拡充等の措置により、共同研究・受託研究等を推進し、URAオフィスにおいては、公募情報の周知、学内説明会の開催、申請者への応募支援、とりわけ各公募事業の対象となり得る教員への個別案内を積極的に行う等、基礎・応用研究の学術成果を共同研究・受託研究等へ繋げるための支援を行う。併せて、産学官金連携体制強化に向けた全学的支援の状況を検証し、必要な強化策を講じる。	【1-2-①】 ◎共同研究の件数（第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の5%増を目指す。）、受託研究の件数（第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の10%増を目指す。）	Ⅱ	Ⅲ	研究機構	研究機構
	【1-2-②】 ◎共創スペースの設置件数（令和2年度実績を基準に毎年度1件増を目指す。）、共創スペースを活用した共同研究の受入額（第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の15%増を目指す。）	Ⅱ			
【1-3-1】 ◎ダイバーシティ推進センターの機能充実を図り、彩の国女性研究者ネットワークを基盤として、埼玉県内のダイバーシティ環境の推進のため、広報内容を充実させるとともに、男女共同参画の推進や多様性の包摂に資する講演会やセミナーなどを実施する。また、教職員及び学生を対象とした男女共同参画推進意識実態調査（5年毎実施・4回目）を行い、本学の男女共同参画に係る意識・実態等の現状を調査、分析し、次年度以降の取組及びイベント内容にいかす。	【1-3-①】 ◎ダイバーシティ推進センターHPでの発信内容の充実（県内イベント情報の収集と発信）、開催イベントの参加者数（第4期中期目標期間中、毎年度200名以上を目指す。）及び満足度（上位2段階までの評価の割合が90%以上を目指す。）	Ⅲ	Ⅳ	ダイバーシティ推進センター	ダイバーシティ推進センター
2 教育					
【2-1-1】 ◎教育機構は、3ポリシーの妥当性を検証する基礎資料として、新入生調査、卒業・修了満足度調査、企業アンケートを実施するとともに、各学部・研究科は、教育の内部質保証に関する規則に基づき、自己点検・評価を行い、全学で教育の内部質保証に関する自己点検・評価を含む教育情報を公表する。 授業評価アンケートでは、総合評価項目の平均値を向上させるため、教育推進室を中心に、「授業評価アンケート収集時の回答状況の公開」、「ベストレクチャー賞の導入」を実施する。 また、教育機構多文化共生センターの新設に合わせて、教育機構内の組織改編等を行う。	【2-1-①】 ◎授業評価、卒業時アンケート及び卒業生・就職先アンケートの実施状況 （授業評価、卒業時アンケート：3ポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の妥当性を把握するために実施する。 （授業評価アンケート（5段階の総合評価項目の平均値）の全タームの平均値を、毎年度、令和3年度実績（第1ターム4.45）以上とする。 卒業時アンケートでの科目満足度（上位2段階までの評価の割合、令和2年度卒業時調査実績値90%）を毎年度90%以上とする。 卒業生・就職先アンケート：教育課程と社会的ニーズとの適合性を把握するために実施する（卒業生アンケート（3年に1回）・就職先アンケート（毎年度））。 満足度（上位2段階までの評価の割合）は、90%以上とする。改善点の指摘・要望・意見も重要なデータとして収集する。）	Ⅱ	Ⅲ	教育機構	各学部・研究科、教育機構
【2-1-2】 ◎全学の教員が参加しやすい時期と方法でFD・SD研修会を開催する。	【2-1-②】 ◎FD・SDの実施状況 （全学・各学部FD・SD研修会等の実施回数と参加率） （FD・SDの実施回数：年2回以上とする。 FD・SDの参加率：年間に実施される研修会への教員の参加率を毎年度平均90%以上とする）	Ⅱ	Ⅲ	教育機構	各学部・研究科、教育機構
【3-1-1】 ◎データサイエンス教育実務委員会は、全学部生（昼間）を対象とするリテラシーレベル及び応用基礎レベルの教理・データサイエンス・AI教育プログラムを運営する。 また、教育機構は、機械学習、テキストマイニング等により高度なデータサイエンス関連科目を4科目以上開講する。	【3-1-①】 ◎数理・データサイエンス教育実施状況（授業科目数、受講者数） （リテラシー教育としては、全学部学生（昼間）が受講する。より高度なデータサイエンスについて学ぶ科目を、第4期中期目標期間終了時までに、5科目開講し、受講者250名とする。）	Ⅱ	Ⅲ	教育機構	各学部、教育機構
【3-2-1】 ◎教育機構は、教育におけるICT活用に関するFD・SD研修会を開催する。 また、教育機構は、各部局と協力し教員の教育におけるICTの活用状況を調査する（遠隔授業、予習・復習用の教材提示、小テスト、レポート収集、掲示板、クリッカー、その他）。 各学部は、オンデマンドコンテンツを併用する授業の導入に向けた試行を実施する。	【3-2-①】 ◎ICTを活用した授業科目数（第4期中期目標期間終了時までに全授業科目数の40%以上とする。）	Ⅱ	Ⅲ	教育機構	各学部・研究科、教育機構

令和7年度計画評価結果一覧

令和7年度計画	検証可能な評価指標	評価指標	年度計画	責任部局	実施部局
【3-2-2】 ◎教育機構は、各学局と協力し、課外プログラムを実施する。 また、各学部等は、他大学との単位互換を実施する	【3-2-2②】 ○他大学との単位互換や共同プログラムの実施状況 (単位互換：令和5年度から毎年度、平均5科目以上実施する。 共同プログラム：他大学との課外プログラムを、第4期中期目標期間中、令和5年度から毎年度実施する。)	ii	Ⅲ	教育機構	各学部・研究科、 教育機構
【3-3-1】 ◎教育機構は、教養・スキル・リテラシー科目に、学部を越えた学生間の の討論や共同作業を取り入れたAL科目群を40科目開講する。	【3-3-1①】 ○AL科目の授業数 (令和5年度にAL科目の授業数を40とし、第4期中期目標期間終了時 まで維持する。(令和元年度～令和3年度の当該科目の平均値は15))	iii	Ⅳ	教育機構	各学部、教育機構
【4-1-1】 ◎情報工学PG以外の学生を対象とした特別教育プログラム「データサイ エンティストとしての素養を備えた理工系人材育成PG」を担当できる データサイエンス系実務家教員の採用を準備し、PBL型授業の内容を を一層充実させる。	【4-1-1①】 ○学内外協働教育の実施状況 (講義数：PBL型授業科目数を第4期中期目標期間終了時までに令和3 年度よりも増やす(令和3年度5科目)。 受講者数：第4期中期目標期間終了時までに220名とする。(令和元 年度～令和3年度の平均(168名))	ii	Ⅲ	教育機構	理工学研究科
【4-2-1】 ◎社会人向け広報、説明会を実施する。社会人学生が受講しやすいよう に、東京にサテライト教室(東京ステーションカレッジ)を開設し、夜 間および土曜開講、長期履修制度を実施する。また遠隔による研究指導 等を実施する。	【4-2-1①】 ○人文社会科学研究所博士前期課程社会人入学者数・学位授与者数 (入学者数・学位授与者数を第4期中期目標期間最終年度までに15名 にする。(令和3年度入学者数10名))	ii	Ⅲ	教育機構	人文社会科学研 究科
【4-3-1】 ◎社会人から受験可能となるように遠隔による入試を実施する。受講者の ニーズに合致するようにMAプログラム(日本研究英語プログラム)及び MEconプログラム(経済経営系英語プログラム)いずれの授業も受講可能 とする。	【4-3-1①】 ○人文社会科学研究所博士前期課程MAプログラム及びMEconプログラ ム修了者数 (同プログラム修了者数は、第4期中期目標期間平均6名とする。 (第3期中期目標期間実績値：平均6名))	ii	Ⅲ	教育機構	人文社会科学研 究科
【5-1-1】 ◎新入生へのガイダンス、留学説明会(OB・OGとの連携を含む)、 IELTS説明会、危機管理セミナーを実施し、また、各種留学プロ グラムを拡充し、派遣学生を増加させる。留学機会を増やすため、新た にJSAPとパートナーシップに関する協定を締結し、学生への短期留学 プログラム提供、増加に取り組む。なお、実施に当たっては、各学部・研 究科、英語教育開発センター等との連携を強化し進める。 家計の経済的負担の軽減のため、海外協定校へ派遣留学する際の条 件の一つとなる英語力を測定するための検定試験受験料の一部補助支 援を実施し、派遣留学の促進に取り組む。学生の留学費用を負担する保 護者に対し、留学への理解を深めてもらうためにオンラインによる説明 会を実施する。	【5-1-1①】 ○派遣学生数 (第4期中期目標期間最終年度までに学生数の5%程度の派遣数を 目指す。)	i	Ⅱ	国際本部	国際本部
【5-1-2】 ◎協定校への中長期の派遣留学を積極的に推進したうえで、さらに、卒 業要件として認められる単位数16単位以上の学生数が50名程度の高い 水準を維持する。 派遣留学学生へ、留学が実りある時間となるよう、留学期間が16単 位相当に値する意義付けの機会(窓口対応や説明会など)を拡充する。 また、留学の成果として、協定校の取得単位が本学の卒業要件16単 位以上に認定された場合には、大学独自に給付金を支給し、学生の意欲 向上を図り本目標達成に向けて取り組む。	【5-1-2②】 ○卒業要件として認定される単位数が16単位以上である中長期派遣 留学生数を第3期中期目標期間と同等の毎年度50名程度の水準を 目指す。(この水準は国立大学の中では全国で最上位にランクされ るものである。)	i	Ⅱ	国際本部	国際本部
【5-1-3】 ◎協定校への交換留学プログラム・語学研修プログラムを始め、学生イ ンターンプログラム、語学交換プログラムなど、異なる価値観に触れ、 国際感覚を持った人材を養成するための国際共修として実施する。その 際に、プログラムの内容や必要諸経費などについて、できる限り詳細な 情報を伝えることとし、参加学生が関連した情報を得て結果的に満足 度が上がるようにする。 また各種プログラムに参加した学生へのアンケート項目を見直し、満 足度をきめ細かく把握できるようにし、以後のプログラムの改善にも つなげる。アンケートはオンラインで実施しているが、フォローアップを 丁寧におこなって回収率をあげる。 これらにより、ステークホルダーである学生からの意見によるたしか なエビデンスに基づく評価を受け、各種プログラムの現状を把握・改 善することにより、各種プログラムの質の向上を図り、学生満足度の目 標値を達成する。	【5-1-3③】 ○プログラムの実施状況(各種プログラム参加学生の満足度としての 評価を5段階に分類し、参加学生にアンケートを実施する。そのうち 上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)	ii	Ⅲ	国際本部	国際本部
【5-2-1】 ◎各学部・研究科の協力のもと、オンデマンド型の授業を作成する。さ らに、それらのオンデマンド授業を活用した国際プログラムを拡充し、 海外協定校との連携も模索する。 オンデマンド型の授業については、教育機構、各学部・研究科で、あ わせて累計77科目を目安として構築する。 また、作成されたコンテンツから選択しオンライン・コースとして開 講を試行する。 オンデマンド・コンテンツプロジェクトチーム及びオンデマンド・ コンテンツ実働ワーキンググループにおいて、全学的に各学局長ととも にオンデマンド・コンテンツ作成の進捗状況の把握・管理を行い、目標 を達成していく。	【5-2-1①】 ○オンデマンド型授業数◆ (第4期中期目標期間最終年度までに全学で累計100科目を目指す。)	i	Ⅱ	国際本部	各学部・研究科、 国際本部
【5-2-2】 ◎オンラインを活用した各種留学プログラムの作成に向けた取り組みを 進める。 1. サマー・プログラムを、オンライン授業を組み込んで試行し、受 講学生に対してアンケート調査を試行する。 2. アメリカのテキサス州立大学とオンラインを活用した新たなダブル ディグリープログラムを締結する。協定校への派遣留学プログラムにつ いて、協定校とオンライン授業を組み込んだプログラムを構築する。	【5-2-2②】 ○プログラムの実施状況 (各種プログラム参加学生の満足度としての評価を5段階に分類し、 参加学生にアンケートを実施する。そのうち上位2段階までの評価の 割合を毎年度80%以上とする。)	i	Ⅱ	国際本部	各学部・研究科、 国際本部
【5-2-3】 ◎国外研究者(ただし、日本人は除く。)による講義を開講し、併せ て、国際化する教育研究環境を整備する。	【5-2-3③】 ○国外研究者によるオンライン講義数 (令和5年度から毎年度4科目の開講を目指す。)	ii	Ⅲ	国際本部	教育機構、 国際本部
【5-3-1】 ◎各学部・研究科と協力のうえ、また、各種プログラムにおいて海外協 定校との連携を強化し、留学生の受入を推進する。さらに、卒業生・修 生ネットワークを充実させ、年1回以上のネットワーク交流会を開催 し、持続的な繋がりを構築していき、キャリアパスを情報収集し、次 世代の優秀な留学生獲得に向けて、発信していく。	【5-3-1①】 ○受入留学生数 (第4期中期目標期間最終年度までに学生数の10%程度の受入数を 目指す。)	i	Ⅱ	国際本部	各学部・研究科、 国際本部
【6-1-1】 ◎多様な学生に配慮した支援体制の構築のため、関係部局の担当者間 で担当者連絡会議を開催し、個々の事情に応じた支援を実施する。	【6-1-1①】 ○言語、文化、障がい、SOGIEといった多様な学生への個別のニーズ 把握と対応の実施体制の構築 (担当者連絡会議を毎年度3回程度開催)	ii	Ⅲ	教育機構	教育機構

令和7年度計画評価結果一覧

令和7年度計画	検証可能な評価指標	評価指標	年度計画	責任部局	実施部局
3. 研究 【7-1-1】 ◎人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科においては、高水準の多様な学術研究を推進し、学術雑誌等を通して研究成果を公表する。併せて、研究機構では、研究推進に対する全学的支援の状況を検証し、必要な強化策を講じると共に、確実に集計を行えるよう、研究業績管理システムへの正確な入力を繰り返し依頼する。	【7-1-①】 ○第4期中期目標期間中の年平均で、人文社会科学研究科においては著書数23以上、論文数（査読なしを含む）133以上、教育学部においては著書数37以上、査読付き論文数64以上、理工学研究科においては著書数48以上、査読付き論文数439以上とする。	i	Ⅱ	研究機構	研究機構、人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科
	【7-1-②】 ○科研費の受入件数（第4期中期目標期間中の年平均を第3期中期目標期間中の年平均の4%増を目指す。）	i			
【7-2-1】 ◎戦略的研究領域の活動状況を検証し、必要な強化策を講じる。 ・X線・光赤外線宇宙物理研究領域においては、計画A～Cの各々について以下の研究計画を推進する。 （計画A）国際研究拠点と連携して公衆観測を推進するとともに、他衛星との相互校正など連携を強化する。 （計画B）計画Aと協調し、多波長アーカイブシステムの開発を推進する。 （計画C）計画A、Bと連携し、多波長・および多様な観測データを用いた、新たな観測対象・観測手法を推進する。 ・グリーンバイオサイエンス研究領域においては、高付加価値化したバイオカーボン資源の効率的な生産方法を開発する。 ・健康科学研究領域においては、健康寿命の延伸や新たな生活様式への対応を念頭に、IoT/AI技術を用いた非侵襲生体情報計測・解析技術、AI技術を用いたがん臨床検査・病理診断技術、人に寄り添った生活支援・リハビリテーション技術、糖鎖や抗体などの多価化による活性向上技術およびがんマーカーへの応用、蛍光検出試薬の検出感度向上技術などの研究を行い、先進医療・ヘルスケアシステムの新たな設計方法論の構築およびシステムの高度化に関する研究開発を推進する。 ・循環型ゼロエミッション社会形成研究領域においては、循環経済移行及びゼロエミッション社会形成に資する国際共同研究・プロジェクトの推進を通して産業廃棄物問題に代表される環境問題解決に向けた分野横断型学術研究領域を形成するとともに、国内外の優秀な若手人材育成に取り組む。 ・進化分子デザイン研究領域においては、標的タンパク質に対するアゴニストまたはアンタゴニスト作用を獲得した創薬候補ペプチドの創出を完全インビトロ系として構築する応用研究を推進する。進化分子デザインおよびバイオイメージング技術によって創出された、蛍光タンパク質センサーおよびアミノ酸型バイオスティミュラントを用いた農業現場での応用研究を実施する。	【7-2-①】 ○第4期中期目標期間最終年度または領域設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、各戦略的研究領域で実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。（各戦略的研究領域は、世界水準の卓越した研究を目指すことを的確に示す研究目的、目標及び目標値を、領域ごとに当該領域設置時に設定し、すみやかにHP等で公開することとし、これらが研究活動開始時に設定されたものであることを担保することとする。）	ii	Ⅳ	研究機構	研究機構
・未来光イノベーション研究領域においては、①自動車産業、②半導体産業、③医療分野がもつ課題やニーズに応える光計測システムとして、それぞれ①光学干渉計による3次元表面形状の計測の小型化・実用化試験、②非線形分光による時間分解空間電界分布計測の実用化試験を行う、③生体試料の課題を解決した動作原理を用いて医療現場で使用するための装置化へ向けた課題の顕在化と実験的な解決を行う。 ・東アジアSD研究領域においては、東アジアの持続的発展（Sustainable Development）をテーマとして、人文社会系や理工系の枠を超えた研究活動に引き続き取り組み、令和6年度までの学術的成果を基に、持続可能な成長のあり方に関する研究をさらに推進する。					
【7-3-1】 ◎人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科等においては国際共同研究を推進し、学術雑誌等を通して高水準の成果を発信する。併せて、URAオフィスでは、国際共同研究推進に対する全学的支援の状況を検証し、必要な強化策を講じる。	【7-3-①】 ○国際共著論文数（第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間での中央値の5%増を目指す。）	ii	Ⅲ	研究機構	研究機構、人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科
【8-1-1】 ◎脱炭素推進部門及び地域共創研究部門に設置した各研究プロジェクトの令和5～6年度の研究活動・成果に関して、外部有識者を含む評価委員会による中間評価を実施し、各研究プロジェクトで実施する研究の目的、目標及び目標値の達成を確認するとともに、必要に応じて、その後の活動に向けて全学的観点から助言・勧告を行う。 ○脱炭素推進部門においては2024年度より毎年1.9GWhの電力に相当するCO2を削減するための施策及び脱炭素関連の研究開発を引き続き推進し、脱炭素に係る本学の取組状況を学内外に発信する。 ○地域共創研究部門においては、産学官金連携拠点構想を具体化した「医療・ヘルスケアイノベーション創成共創拠点」の設立に向けた施策を実行し、地域共創に係る本学の取組状況を学内外に発信する。 ○レジリエント社会研究部門においては、これまで実績を積み重ねてきた社会基盤の防災・減災に関する研究開発をさらに推進するとともに、地域に内在する課題の解決に向けて自治体や民間企業と連携することで研究成果の社会実装や地域への還元を推進することを目的とした「地域レジリエント社会研究コンソーシアム」を立ち上げる。	【8-1-①】 ○第4期中期目標期間最終年度またはプロジェクト設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、社会変革研究センターに設置する各研究プロジェクトで実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。（社会変革研究センターに設置する各研究プロジェクトは、地球規模の課題、多様なステークホルダーが抱える課題の解決を目指すことを的確に示す研究目的、目標及び目標値をプロジェクトごとに当該プロジェクト設置時に設定し、すみやかにHP等で公開することとし、これらが研究活動開始時に設定されたものであることを担保することとする。）	iii	Ⅳ	研究機構	研究機構

令和7年度計画評価結果一覧

令和7年度計画	検証可能な評価指標	評価指標	年度計画	責任部局	実施部局
<p>【9-1-1】</p> <p>○ライフイベント中の教職員の支援制度を実施、ホームページなどを活用し、支援制度の周知やニーズを探るなどし、多様な教職員が活躍できる就労環境を整備し、女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては40%、自然科学系部局においては20%以上とする。そのための具体的取組として、令和7年度においては、次のことを実施する。</p> <p>①令和6年度と同様に、部局（最小募集単位）毎の女性教員在職比率の明示とそれに基づいた採用計画方針の提出を各部局に求める</p> <p>②女性の応募を増やすためのアドバイスを行う</p> <p>③女性教員を採用した部局へのインセンティブとして研究補助者雇用経費等の配分を行う</p> <p>④女性限定公募により採用する場合に限り1年間の採用凍結を解除する</p> <p>⑤女性の上位職への登用促進のための「研究教授」制度を検討する。</p> <p>⑥教職員の意識啓発として、FD・SD研修会を実施する。</p>	<p>【9-1-①】</p> <p>○女性教員比率 （第4期中期目標期間最終年度までに常勤女性教員（承継枠）の在職比率24%以上を目指す。）</p>	ii			人文社会研究科、教育学部、理工学研究科、ダイバーシティ推進センター
<p>⑦女性教員を採用した部局へのインセンティブとして研究補助者雇用経費等の配分を行う</p> <p>⑧女性限定公募により採用する場合に限り1年間の採用凍結を解除する</p> <p>⑨女性の上位職への登用促進のための「研究教授」制度を検討する。</p> <p>⑩教職員の意識啓発として、FD・SD研修会を実施する。</p>	<p>【9-1-②】</p> <p>○ライフイベント中の教職員のための支援制度新規利用者数 （毎年度、当該年度の制度利用者の新規利用者比率10%を目指す。）</p>	iii	III	ダイバーシティ推進センター	ダイバーシティ推進センター
<p>特に女性教員の魅力的な教育・研究環境の実現のため、次のことを実施する</p> <p>①令和6年度に使いやすく修正した研究補助等雇用制度を周知し、利用してもらう。</p> <p>②新任教員職員研修、支援制度の募集開始時において、支援制度の周知を徹底する。</p> <p>③令和6年度に「さいだいメリンルーム」を設置したため、周知し、利用者を増やしていく。</p> <p>④支援制度利用者には、利用にあたっての感想・要望を聞き取り支援制度の充実につなげる</p>					
4 その他社会とのか、教育、研究に関する重要事項					
<p>【10-1-1】</p> <p>○附属四校園は、教育学部・教育学研究科と連携・協働して、教育の実践並びに研究に取り組み、「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデル開発の中間まとめを行い、教育実践フォーラムにおいて報告する。</p>	<p>【10-1-①】</p> <p>○教育学部・教育学研究科と連携した「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりを目的とした教育モデルの開発状況 （令和4～7年度で各附属学校園での実践プログラムを開発し、第4期の中期目標期間最終年度までに附属四校園と大学が連携した総合的な教育モデルを完成させる。（達成を目指す水準：学部・研究科との協働で6つの柱①「性」の多様性、②障害者・高齢者、③異なる文化や言語、④生命の多様性、⑤多様な職業、⑥貧困・経済的格差）を視野に入れた教育プログラムの開発。） 開発内容は研究成果報告書の刊行とウェブで公表する。）</p>	iii	IV	教育機構	教育学部、教育学研究科、附属四校園
<p>【10-1-2】</p> <p>○附属四校園がそれぞれ年1回行う研究協議会と、大学が附属学校園と連携して年1回行う教育実践フォーラムにおいて、開発中のプログラムについて進捗状況を発表するとともに、開発した成果に対する参加者の意識調査アンケートを行う。また、教育モデル開発の中間まとめについて教育実践フォーラムで発表する。</p>	<p>【10-1-②】</p> <p>○教育学部・教職大学院と協働で開発した教育プログラムの地域への発信状況及び反映状況 （開発内容は地域の現職教員などが集まる各附属学校園研究協議会及び大学教育実践フォーラムで毎年度進捗を発表する。そして参加者への意識調査により、地域のニーズを把握するとともに、開発した成果に対する参加者の肯定的評価（上位2段階までの評価の割合）が80%以上となることを目指す。）</p>	iii	IV	教育機構	教育学部、教育学研究科、附属四校園
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
<p>【11-1-1】</p> <p>○ステークホルダーのニーズを法人経営に反映させるため、経営協議会における積極的な意見交換を促進し、学外委員からの意見を各種取組や改善に活用する。</p>	<p>【11-1-①】</p> <p>○ステークホルダーの意見等の法人経営への反映状況 （毎年度、経営協議会を4回以上開催し、学外委員から頂いた全ての意見・要望等の取扱いについて役員会等で検討し、適切に法人経営に反映する。）</p>	ii	III	総務部	総務部
<p>【11-1-2】</p> <p>○統合報告書を作成して経営情報を公表するとともに、経営協議会にて報告し、前年度に経営協議会学外委員から聴取した意見等が反映された内容となっているか確認する。 また、改めて意見等を聴取し、得られた意見等を検討のうえ、翌事業年度の統合報告書の内容がよりステークホルダーのニーズに応えるものとなるよう見直しを行う。</p>	<p>【11-1-②】</p> <p>○「統合報告書」の作成と公表 （毎年度、「統合報告書」を作成・公表し、経営協議会等の意見・要望等を聴取しつつ、法人経営に関する情報を効果的に発信する。）</p>	ii	III	総務部	総務部
<p>【11-2-1】</p> <p>○内部統制管理責任者が所掌する業務における内部統制システムの整備及び運用状況について、内部統制統括管理責任者によるモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。内部統制委員会は、当該モニタリング結果及び独立の評価の報告を踏まえ、当該業務を所掌する理事に内部統制システム上問題がある事項に係る是正・改善方を指示する。</p>	<p>【11-2-①】</p> <p>○内部統制システムのモニタリング実施状況とは是正・改善状況 （毎年度、モニタリングのうち自己点検、独立的事務監査（監事監査・内部監査）をそれぞれ1回以上実施し、把握した又は監事から指摘された課題について、役員会等で是正・改善方を検討し、適切に実施する。）</p>	ii	III	総務部	総務部
<p>【11-3-1】</p> <p>○主に女性職員を対象として、ダイバーシティ推進センター教員を講師にリーダーシップ等に関する研修会を計画するなど、女性の管理職登用を進めるための取り組みを実施する。</p>	<p>【11-3-①】</p> <p>○女性職員の管理職等に占める比率 （第4期中期目標期間最終年度までに、46歳以上の女性事務職員における課長代理相当職以上の女性事務職員を5名増やし、割合を30%以上に増加させる。）</p>	ii	III	総務部	総務部
<p>【12-1-1】</p> <p>○キャンパスマスタープラン等に基づき、補助金や多様な財源を活用して施設整備を行い、共創拠点化等の形成に向け機能強化、長寿命化及び老朽改善等を行う。 さらに、戦略的施設マネジメントを推進し、保有施設の総量の最適化（トリージ）を行う。</p>	<p>【12-1-①】</p> <p>○キャンパスマスタープラン等による施設整備や長寿命化の進捗状況 （毎年度、キャンパスマスタープラン等に基づき、多様な財源も活用しつつ施設整備を計画的に行っているか、経営協議会等で確認する。）</p>	ii	III	財務部	財務部
<p>【12-2-1】</p> <p>○設備マスタープランの設備計画の見直しを行うとともに、マスタープランに基づき、老朽化・陳腐化した設備の更新・高度化を行い、教育研究設備の改善を行う。</p>	<p>【12-2-①】</p> <p>○学内予算（学長裁量経費等）による設備整備状況 （毎年度、第3期中期目標期間最終年度の予算額（30,000千円）程度を確保する。）</p>	ii	III	研究機構	研究機構 財務部
<p>【12-2-2】</p> <p>○他大学や研究機関との設備の共同利用（依頼分析含む）を推進する。 引き続き、産学官連携協議会会員企業をはじめ、学外への周知を積極的に行うことにより依頼件数の増加を図る。</p>	<p>【12-2-②】</p> <p>○外部機関との共用の推進状況 （毎年度、第3期中期目標期間の平均値185件と同程度の水準を維持する。）</p>	iii	IV	研究機構	研究機構

令和7年度計画評価結果一覧

令和7年度計画	検証可能な評価指標	評価指標	年度計画	責任部局	実施部局
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項					
【13-1-1】 ◎URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、科研費説明会等の実施や申請書作成の支援等の取組を行う。	【13-1-①】 ○競争的資金の受入状況 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の平均値(889,545千円)から5%程度増加させる。)	iii	Ⅳ	研究機構	研究機構
【13-1-2】 ◎オープンイノベーションセンター等を中心に、本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングを行い、共同研究や受託研究等の受入を促進する。	【13-1-②】 ○民間機関からの資金の受入状況 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の平均値(275,744千円)から10%程度増加させる。)	iii	Ⅳ	研究機構	研究機構
【13-2-1】 ◎寄附金の募集案内に掲載した広報誌を多様なステークホルダーへ郵送したり、寄附の動機づけとして、今までに寄附された方々等に対し、本学主催の公開講座等各種イベントの案内を随時郵送する。更に、基金に対して理解が得られるよう企業訪問を通してきめ細かく説明したり、卒業生からの寄附を充実させるため、同窓会のホームページや機関誌に寄附金の募集案内を掲載する。また、寄附手続きの窓口となる基金サイトの存在をアピールし、寄附手続きが円滑に行えるよう配慮する。	【13-2-①】 ○基金受入件数の増加 (第2・3期中期目標期間(平成25年度から令和元年度の7年間)での受入件数の平均値(150件)を基準値とし、第4期中期目標期間終了時に、基準値から10%増(165件)を目指す。)	ii	Ⅲ	総務部	総務部
【13-3-1】 ◎本学の土地・建物について現状を把握し、情報収集を行い有効活用について検討するとともに、学内施設の外部貸付については、継続利用者の確保のほか、貸出需要の収集やより効果的な貸出情報の提供を行うなどして新たな利用者を開拓し、安定した財源を確保する。	【13-3-①】 ○施設の貸付等収入状況 (令和4年度の目標値を53,000千円とし、毎年度、2,000千円程度増加させる。)	ii	Ⅲ	財務部	財務部
【13-3-2】 ◎資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して運用額を確保するとともに、安全性を重視しつつ、金利の状況及び社会情勢に反映される金融市場を分析し、運用方法を見直すなど、より効果的な運用を行う。	【13-3-②】 ○学内予算における資金運用益の状況 (令和4年度の目標値を3,000千円とし、毎年度、200千円程度増加させる。)	iii	Ⅳ	財務部	財務部
【13-4-1】 ◎教育研究等の機能を強化し、ひいては本学の強み・特色の強化を図るため、令和7年度大学全体当初予算において、学長のリーダーシップのもと、学内資源の最適化を進め、それにより捻出した学内資源を活用し、学長裁量経費を戦略的に配分する。	【13-4-①】 ○学内予算における学長裁量経費の予算配分状況 (毎年度、事業経費・経常経費の予算額の20.5%以上を確保する。)	ii	Ⅲ	財務部	財務部
Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項					
【14-1-1】 ◎大学評価委員会による自己点検・評価、外部評価委員会による外部評価を実施する。評価結果と併せて評価に基づく改善状況を公表し、学内の諸活動におけるPDCAサイクルを回す。	【14-1-①】 ○自己点検・評価及び外部評価の実施状況 (毎年度、評価指標等について、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価、外部有識者による委員会での外部評価を実施する。その結果、改善が必要と認められる事項について改善を行い、点検・評価結果と併せて公表する。)	ii	Ⅲ	総務部	総務部
【14-2-1】 ◎マネジメント改革を推進し、教育・研究の更なる向上のために、令和7年度大学全体当初予算において、文部科学省が各国立大学法人等の成果や実績を評価する「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果等を踏まえた予算配分を行う。	【14-2-①】 ○法人戦略・計画の進捗状況を反映した予算配分状況 (毎年度、事業経費・経常経費の予算額の1%程度を再配分する。)	ii	Ⅲ	財務部	財務部
【14-3-1】 ◎全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化する。更に、多くの若者が利用するSNSや英語版ホームページを利用して、入学希望者や在学生、本学へ留学を希望する外国人等が求める情報を効果的に発信する。	【14-3-①】 ○HPの情報発信件数 (積極的な情報発信のため、平成30年度から令和2年度までのHP情報発信件数の平均値を基準値とし、基準値から毎年3%増加(13件増)を図り、第4期中期目標期間終了時には20%増加(78件増)を目標とする。)	ii	Ⅲ	総務部	総務部
【14-3-2】 ◎生涯学習の機会を提供するために、自治体、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座や、多くの入学志願者を獲得するために大学の魅力を紹介するオープンキャンパスでは、本学に対して理解、支持が得られるよう、参加者からのアンケートを活用し、改善点は次年度開催に反映させる。	【14-3-②】 ○公開講座、オープンキャンパスのアンケート調査の反映状況 (本学に対して、ステークホルダー(一般市民、受験生)はどのような要望があるか公開講座、オープンキャンパスを通じてアンケート調査を行い、広報・社会連携室会議等で検討・改善を行う。)	ii	Ⅲ	総務部	総務部
Ⅴ その他業務運営に関する重要事項					
【15-1-1】 ◎ICTの活用を促進し、在宅勤務の拡充に取組む。	【15-1-①】 ○在宅勤務の実施状況 (第4期中期目標期間最終年度までに、在宅勤務制度対象者のうち在宅勤務を実施した者の比率45%以上とする。)	ii	Ⅲ	総務部	事務局 学長室 監査室 研究機構
【15-2-1】 ◎基幹ファイアウォールについて、セキュリティの高い設定による運用を継続する。	【15-2-①】 ○基幹情報システムのセキュリティ対策実績 (第4期中期目標期間中に1件実施する。)	ii	Ⅲ	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-2-2】 ◎学内にあり、外部からアクセスを許可する機器のセキュリティ対策を図るため、管理運用が適切に行われているかチェックを行う。	【15-2-②】 ○主要な情報システムのチェック実施回数 (毎年度1回以上とする。)	ii	Ⅲ	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-2-3】 ◎本学的全構成員に情報セキュリティ教育eラーニング教材を提供し、受講を促す。	【15-2-③】 ○情報セキュリティ教育の実施件数 (毎年度1件以上とする。)	ii	Ⅲ	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-2-4】 ◎情報セキュリティに関して脅威情報及びソフトウェアの更新情報を学内に周知する。	【15-2-④】 ○情報セキュリティ注意喚起回数 (毎年度12回以上とする。)	ii	Ⅲ	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-3-1】 ◎高速化した学内情報ネットワークの運用を継続する。	【15-3-①】 ○ネットワーク機能高度化及び高速通信ネットワーク整備率(高速通信ネットワーク整備率65%以上を目指す。)	ii	Ⅲ	情報基盤課	情報メディア基盤センター

令和7年度計画評価結果一覧

令和7年度計画	検証可能な評価指標	評価指標	年度計画	責任部局	実施部局
X その他					
【X-1-1】 ○ダイバーシティに配慮した教職員採用を推進し、女性教員の在職比率及び女性職員の管理職等に占める比率を増加させる。	【X-1-①】 ○女性教員の在職比率及び女性職員の管理職等に占める比率	ii	Ⅲ		総務部
【X-2-1】 ○教職員の資質向上を図るため、FD・SDを組織的に推進する。		ii	Ⅲ		総務部
【X-3-1】 ○教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価に基づく年俸制の運用、クロスアポイントメント制度の活用等を推進する。		ii	Ⅲ		総務部
【X-4-1】 ○職員の資質向上を図り、幅広い視野や人的ネットワークを培うため、学外機関との間で積極的な人事交流を実施する。		ii	Ⅲ		総務部
【X-5-1】 ○職員の採用にあたっては、幅広い年齢層や多様な人材を確保するため、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験のほか、独自採用試験を実施する。		ii	Ⅲ		総務部
【X-6-1】 ○多様な教職員が活躍できる就労環境の整備、支援体制の拡充を図る。		ii	Ⅲ		総務部
【X-7-1】 ○研究費の不正使用を未然に防止するため、本学における「研究費不正使用防止計画」の着実な実施とともに、教職員等の不正防止に関する理解の促進のためのコンプライアンス教育及び不正使用を起こさせない組織風土の形成を目的とした啓発活動を継続して実施する。		ii	Ⅲ		財務部
【X-8-1】 ○研究活動上の不正行為を未然に防止するため、本学における「研究活動上の不正行為の防止等に関する規則」及び「研究活動不正行為防止基本方策・防止計画」に基づき、教職員等に研究倫理規範の修得及び研究倫理の向上を目的とした、研究倫理教育等を実施する。		ii	Ⅲ		研究・連携推進部
【X-9-1】 ○「放射線障害予防規則」、「高圧ガス管理要項」及び「薬品管理要項」に基づき、放射線及び高圧ガスの取り扱いに関する安全教育や電劇物をはじめとした薬品の取り扱いに関するガイダンスを実施して注意喚起を図る。さらに放射性物質については適切な使用簿の作成、高圧ガス及び薬品については薬品管理システムの適切な運用により、事故等を未然に防止する。		ii	Ⅲ		研究・連携推進部
【X-10-1】 ○安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、各教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。		ii	Ⅲ		総務部
【X-11-1】 ○教育研究活動が安全に実施されるよう、教職員に対する周知、普及啓発を徹底するとともに、環境の変化に応じて対策等の見直しを柔軟に行う。		ii	Ⅲ		総務部
【X-12-1】 ○政府によるマイナンバーカードの活用の促進方針に対応して、積極的な取得及び利活用を推進する。		ii	Ⅲ		総務部
【X-13-1】 ○広報チラシの配布やウェブ等を利用して学生への普及促進を行う。		ii	Ⅲ		学務部